

令和5年度

神奈川の社会教育委員活動
(県社教連会誌)

神奈川県社会教育委員連絡協議会

はじめに

神奈川県社会教育委員連絡協議会
会長 小池茂子

昨年の5月に新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、国による規制が解かれて一年が経ちました。私たちの周辺を見まわしても、このGWには各地のイベントがコロナ前の形で再開され、多くの外国人の方々が日本を訪れている姿をニュースや身近な生活の場で見ると、私たちの日常もコロナ前の生活に戻ってよいのだというお墨付きをもらったような気持ちになりました。

ここ数年、コロナ禍によって人と人が集い、交流することができなくなった状況の中、社会教育が被った影響は皆さまご承知の通りです。一方で、コロナ禍によってソーシャルネットワークサービス（SNS）が、世の多くの人たちの新たなコミュニケーションツールとして普及し、生涯学習においても新たな技術を用いた学習の機会が形づくられ、それを通じて人が出会い交わりウェブ上に新たな学びのコミュニティが作られる等というプラスの変化もありました。

社会教育の活動を通じて人と人との信頼や相互の助け合いが生まれ、学びや活動がそれに携わる人々の人生を豊かにし、地域社会をよくしていくことは、社会教育の意義として長い間語られてまいりました。しかし、このようなことは、誰かが意図して人々に働きかけなければ、その成果は自然発生的に生まれるものではありません。

その意味ではここ数年コロナ禍のただ中で社会教育委員の皆さまが、努力してくださったことに心からの感謝を申し上げたいと思います。ここ数年、全国或いは関東甲信越静などの社会教育委員の研究大会では、いずれも「人と人をつなぐ社会教育の役割」や、その実践を支える「社会教育委員の役割」にスポットがあてられたテーマが取り上げられてまいりました。

今年度は、来年（令和7年）の11月に本県を会場として行われる関東甲信越静ブロックの社会教育研究大会を見据えた、さまざまな活動や計画が動いていく年となります。ここに関係各位のご尽力により、令和5年度の神奈川県社会教育委員連絡協議会の活動記録や研究成果が冊子としてまとめられました。この冊子を通じて、私どもがこれまで育み、積み上げてきた社会教育の活動実績や研究成果を振り返り、そこから新たな課題を導き、それを令和7年の関東甲信越静ブロックの社会教育研究大会に生かしていきたいと思います。そのためには、これまでも増して神奈川県社教連の皆さまのお力添えが必要となります。

新たな年度を迎え、皆さまには各地域における社会教育活動を盛り上げていただきますと共に、それらを踏まえて来年度の研究大会に向けてより一層のお力添えをお願い申し上げます。ここにご挨拶とさせていただきます。

目 次

ご挨拶	神奈川県社会教育委員連絡協議会会長	小池 茂子
I 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会活動報告		1
II 総会・研修会の記録		
1 総会概要		7
2 研修会概要		
III 地区研究会報告		
開成町会場報告		
寒川町会場報告		
IV 市町村から		
「横須賀市社会教育委員の活動について」		
横須賀市社会教育委員会議	副議長	櫻井 聡
「三浦から」	三浦市社会教育委員	白勢 順子
「子どもたちの健やかな育ちを願って」	綾瀬市社会教育委員会議	副議長 増田 岩男
「二宮町社会教育委員の活動について」	二宮町社会教育委員	委員長 蓮實 茂夫
「大井町の社会教育委員会議について～フットワークとネットワークを生かして～」	大井町社会教育委員会議	議長 高橋 美恵子
「民俗文化財の保護・継承について」	山北町社会教育委員会議	議長 河合 剛英
「社会教育委員として」	箱根町社会教育委員	石橋 誠子
V 第65回全国社会教育研究大会宮崎大会に参加して（参加理事がいないため省略）		
VI 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会に参加して		
秦野市社会教育委員	副議長	渡邊 哲幹
VII 統計に見る神奈川の社会教育		
1 社会教育委員について		
2 社会教育委員の活動について		
3 社会教育委員の研修について		
4 社会教育委員の報酬・旅費及び活動費について		
5 社会教育委員会議の開催状況について		
6 県内の社会教育主事の発令状況と任用期間について		
VIII 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会役員・顧問・理事・幹事・監事名簿		
IX 神奈川県社会教育委員連絡協議会会則・組織図・会誌編集委員		

I 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会活動報告

【県社教連関係】

1 幹事会

氏名	所属等
信太 雄一郎	神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課・課長
北村 一将	神奈川県教育委員会教育局湘南三浦教育事務所・所長
小野寺 紀子	横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課・課長
山口 弘	川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課・課長
松本 隆人	相模原市教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課・参事兼課長
柿原 美奈	横須賀市教育委員会事務局教育総務部生涯学習課・課長
横田 隆一	藤沢市生涯学習部参事 兼 生涯学習総務課長
高橋 陽一	寒川町教育委員会教育政策課・課長
吉野 芳絵	座間市教育委員会生涯学習課・課長
山下 昌志	二宮町教育委員会教育部生涯学習課・課長
高橋 靖恵	開成町教育委員会生涯学習課・課長

※生涯学習課長、社会教育担当の教育事務所長、政令指定都市・中核市並びに人口40万人以上の市から各1名（課長）、各教育事務所管内の市町村から1名（課長）で構成。

<第1回> オンライン（Zoom形式）開催

日時 令和5年5月8日（月）10:30～12:00

出席者 幹事11名/11名中、役員3名

内容 議題 (1) 令和4年度実施事業について（事業実施報告・収支決算書報告）
(2) 令和5年度事業計画(案)について（事業実施計画(案)・収支予算書(案)）
(3) 令和5年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考について
(4) 関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
(5) その他

<第2回> オンライン（Zoom形式）開催

日時 令和5年10月16日（月）10:30～11:15

出席者 幹事9名（代理出席2名）/11名中、役員4名

内容 議題 (1) 令和5年度実施事業について（事業実施報告・実施予定事業）
(2) 令和5年度地区研究会について（開成町会場・寒川町会場）
(3) 令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
(4) その他

2 理事会

県・横浜市・川崎市・相模原市・藤沢市…各2名、29市町村…各1名 計39名

<第1回>

日時 令和5年5月8日(月) 13:30~16:30
会場 藤沢合同庁舎 大会議室
出席者 38名(委任状9名を含む) / 39名中
内容 議題 (1) 令和4年度実施事業について(事業実施報告・収支決算書報告)
(2) 令和5年度事業計画(案)について
(事業実施計画(案)・収支予算書(案))
(3) 令和5年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考について
(4) 令和5年度役員等について
ア 理事について
イ 会長、副会長について
ウ 会計監査監事について
(5) 令和7年度関東甲信越静社会研究大会神奈川大会について
(6) 担当ローテーションについて
(7) その他

<第2回>

日時 令和5年10月16日(月) 13:30~16:30
会場 総合教育センター 307 研修室
出席者 30名(委任状8名を含む) / 37名中
内容 議題 (1) 令和5年度実施事業について(事業実施報告・実施予定事業)
(2) 令和5年度地区研究会について(開成町会場・寒川町会場)
(3) 令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
(4) 令和5年全国社会教育委員連合表彰について

<第3回>

日時 令和6年3月22日(金) 9:30~12:00
会場 神奈川県立総合教育センター 301 研修室
出席者 35名(委任状11名を含む) / 37名中
内容 議題 (1) 令和6年度事業計画(案)について
(2) 令和6年度予算(案)について
(3) 令和5年度地区研究会について
(4) その他

3 関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会

日時 令和6年3月22日(金) 13:30~16:00
会場 総合教育センター 301 研修室 他
出席者 55名
内容 議題 (1) 実行委員会(全体会)関係について
(2) 部会関係について

4 総会

日 時 令和5年6月12日(月) 13:30~16:30
会 場 かながわ県民センター ホール
出席者 316名 (委任状245名を含む) /社会教育委員数369名
内 容 議事 第1号議案 令和4年度実施事業について
(事業実施報告・収支決算書報告)
第2号議案 令和5年度事業計画(案)について
(事業実施計画(案)・収支予算書(案))
第3号議案 令和5年度役員等について
その他 (1)担当等ローテーション
(2)令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会
講 演 「社会教育委員の役割~地域資産(人材)の活用~」
大正大学 地域創生学部 地域創生学科
エンロールメント・マネジメント研究所
専任講師 出川 真也 氏 (社会教育士)

5 研修会

日 時 令和5年9月4日(月) 13:00~16:15
参加者 105名
内 容 <あいさつ>会長あいさつ
<講 演>演題「社会教育委員と社会教育主事の連携について」
講師 一般社団法人 教育デザイン研究所 代表理事
吉田 和夫 氏
<情報交換>

6 事業検討・調査研究委員会

<委員>

氏 名	役 職	所 属 等
小池 茂子	会 長	神奈川県生涯学習審議会委員
稲川 由佳	副会長	藤沢市社会教育委員
山田 信江	〃	海老名市社会教育委員
佐々木 和子	〃	葉山町社会教育委員
高橋 陽一	幹 事	寒川町教育委員会事務局生涯学習課・課長
高橋 靖恵	〃	開成町教育委員会事務局生涯学習課・課長

<第1回>

日 時 令和5年11月27日(月) 9:30~11:00
場 所 かながわ県民センター 601会議室
出席者 6名(代理出席2名) / 6名中
内 容 (1)令和6年度事業の見直しについて
(2)令和6年度総会について
(3)令和6年度研修会について
(4)令和5年度県・市町村社会教育委員に関する調査について
(5)令和5年度神奈川社会教育委員活動(県社教連会誌)の編集について
(6)その他

<第2回>

- 日時 令和6年3月4日(月) 9:30~11:00
場所 かながわ県民センター 1501 会議室
出席者 6名/6名中
内容 (1) 令和6年度事業計画(案)について
(2) 令和5年度県・市町村社会教育委員に関する調査の集計結果について

7 地区研究会

<開成町>

- 日時 令和6年1月27日(土) 13:30~16:15
会場 開成町立開成南小学校 多目的ホール
参加者 135名
内容 (1) アトラクション
「開成町阿波おどり」
(2) 人権講話
『「医療を通じて社会に貢献」筋萎縮性側索硬化症(ALS)になって』
(3) 事例発表
① 開成町の概要
② 活動事例報告

<寒川町>

- 日時 令和6年2月15日(木) 13:00~15:50
会場 寒川町民センター ホール
参加者 123名
内容 (1) アトラクション
「アーバンスポーツの魅力発信
BMX フリースタイル・フラットランド種目試技」
(2) 人権講話
「不登校・ひきこもりの悩みー地域でつながる・よりそう・認め合う」
(3) 事例発表
① 公民館部会
「すべての世代が集う公民館をめざして」
② 図書館部会
「本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために~総合図書館を拠点とした
子ども読書活動支援~」

8 会計監査(令和4年度対象)

- 令和5年4月13日(木) 10:00~12:00 神奈川県庁東庁舎地下1階 B12 会議室
※令和4年度監事は、(大和市・真鶴町の生涯学習主管課長)で構成
※令和5年度監事は、(茅ヶ崎市・伊勢原市の生涯学習主管課長)で構成

9 その他

- ・令和4年度神奈川の社会教育委員活動(県社教連会誌)の発行(令和5年7月)
神奈川県生涯学習課ホームページに掲載(令和5年7月)

【全国・関ブロ関係】

1 第65回全国社会教育研究大会 宮崎大会

日 時 令和5年11月8日(水)～10日(金)
会 場 宮崎県宮崎市 宮崎市民文化ホール 他
参加者 小池会長
内 容 表彰式、特別対談、シンポジウム、分科会

2 全国社会教育委員連合總會

<第1回>

日 時 令和5年5月12日(金)
会 場 日本弘道会ビル
参加者 (なし)
内 容 議 案 (1) 令和5(2023)年度事業計画(案)・収支予算(案)について
(2) 第65回全国社会教育研究大会(宮崎大会)について
(3) 第66回全国社会教育研究大会(茨城大会)について
(4) 第67回全国社会教育研究大会(岩手大会)について
(5) 次期役員(理事・監事)について
報告事項 第64回全国社会教育研究大会(広島大会)について 他

<第2回>

日 時 令和5年11月9日(木) 10:00～11:30
会 場 宮崎県宮崎市 宮崎市民文化ホール
参加者 (なし)
内 容 議 案 (1) 第66回全国社会教育研究大会(茨城大会)について
(2) 第67回全国社会教育研究大会(岩手大会)について
(3) 全国大会ローテーション・開催地について
(4) 理事の退任及び選任について

<第3回>

日 時 令和5年3月1日(金) 14:30～16:00
会 場 日本弘道会ビル
参加者 小池会長
内 容 1 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について
2 第66回全国社会教育研究大会(茨城大会)について
3 第67回全国社会教育研究大会(岩手大会)について など

3 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会

日 時 令和5年11月21日(火)～22日(水)
会 場 栃木県宇都宮市 栃木県総合文化センター [1日目]
栃木県総合文化センター、ホテルニューイタヤ [2日目]
参加者 小池会長・愛川町社会教育委員会議(事例発表)・中島事務局員
内 容 記念講演、シンポジウム、分科会

4 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会理事会

<第1回>

日 時 令和5年5月19日(金) 13:30~15:30

会 場 日本弘道会ビル

参加者 内田事務局長

内 容 議題 (1) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について
(2) 第66回全国社会教育研究大会(第55回関東甲信越静社会教育研究大会)茨城大会について
(3) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
(4) 関東甲信越静社会教育研究大会の開催都県及び発表ローテーションについて

<第2回>

日 時 令和6年3月8日(金) 14:00~15:15

会 場 都道府県会館408会議室

参加者 小池会長・内田事務局長

内 容 議 題 (1) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会報告
(2) 第66回全国社会教育研究大会(第55回関東甲信越静社会教育研究大会)茨城大会について
(3) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
(4) 関東甲信越静社会教育研究大会分科会事例発表都県市ローテーション(案)について
(5) 令和6年度関東甲信越静社会教育委員連絡協議会正副会長について
(6) その他

Ⅱ 総会・研修会の概要

1 総会概要

日 時 令和5年6月12日（月） 13:30～16:10

場 所 かながわ県民センター ホール

1 開 会

2 あいさつ 神奈川県社会教育委員連絡協議会会長 小池 茂子
来賓祝辞 神奈川県教育委員会教育局生涯学習部長 吉田 美和子

3 議 事 第1号議案 令和4年度実施事業について
第2号議案 令和5年度事業計画（案）について
第3号議案 令和5年度役員等について

4 そ の 他 （1）担当等ローテーションについて
（2）令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

5 講 演 「社会教育委員の役割～地域資産（人材）の活用～」
講 師 大正大学 地域創生学部 地域創生学科
エンロールメント・マネジメント研究所
専任講師 出川 真也 氏（社会教育士）

6 閉 会

2 研修会概要

日 時 令和5年9月4日（月） 13:00～16:15

場 所 神奈川県立総合教育センター 講堂 他

1 開 会

2 あいさつ 神奈川県社会教育委員連絡協議会会長 小池 茂子

3 講 演 演題「社会教育委員と社会教育主事の連携について」
講 師 一般社団法人 教育デザイン研究所 代表理事 吉田 和夫 氏

4 閉 会

Ⅲ 地区研究会報告

令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（開成町会場）報告概要

- 1 テーマ 本の良さを知り、本に戻れる環境づくり
～開成町の読書環境の充実について～
- 2 目的 県内の市町村の社会教育委員が一堂に会し、それぞれの地域での取組や社会教育の今日的課題について研究協議・情報交換することにより、資質の向上を図る。
- 3 主催 神奈川県社会教育委員連絡協議会
- 4 主管 開成町社会教育委員会議
- 5 日時 令和6年1月27日（土）13:30～
16:15
- 6 会場 開成町立開成南小学校 多目的ホール
開成町みなみ二丁目2番地1
- 7 参加者 135名
- 8 日程



<式典>

司会進行	開成町社会教育委員会議副議長 開成町社会教育委員	高崎 俊幸 遠藤 悟
開会の言葉	開成町社会教育委員会議議長	小田 猛
主催者挨拶	神奈川県社会教育委員連絡協議会副会長	佐々木 和子
来賓祝辞	開成町教育委員会教育長 神奈川県教育委員会教育局生涯学習課長	井上 義文 信太 雄一郎

<開成町のシティプロモーション動画>

<アトラクション>

「開成町阿波おどり」 開成町阿波おどり連協会 上島紫粋連

<人権講話>

「医療を通じて社会に貢献」筋萎縮性側索硬化症（ALS）になって
講師 林 九亮
（補助 開成町社会教育委員 大場 智充）

<研究発表>

「本の良さを知り、本に戻れる環境づくり」～開成町の読書環境の充実について～

①開成町の概要 開成町社会教育委員 瀬戸 ちづか

②活動事例報告

・開成町の読書活動の現状
・読書活動のアンケートと結果振り返り
開成町社会教育委員 齋藤 雅也

・開成町の新たな取り組み
・まとめと今後の活動について
開成町社会教育委員会議副議長 中野 敏治

<質疑応答>

<閉会> 開成町社会教育委員 津原 智行

9 発表内容

(1) 開成町のシティプロモーション動画の視聴

「Ajisaichan' s Diary」

開成町の魅力を、町公式マスコットキャラクター「あじさいちゃん」の目線で1年を通して町の様々な場所・イベントを紹介。

「かいせいマーチ」

開成町の総数 50 団体以上、延べ約 860 人が参加し、町公式マスコットキャラクターあじさいちゃんのテーマソング「かいせいマーチ」を踊りました。町が一丸となって作り上げた動画です。

(2) アトラクション

「開成町阿波おどり連協会の上島紫粋連による阿波おどりの演舞」

7月に入ると、町のあちこちから阿波おどり練習の鉦（かね）や太鼓の音が聞こえてきます。阿波おどりは、阿波（徳島県）地方の、ふりが一定しない盆おどりのことで、今では各地で盛んに踊られています。開成町では、あじさいまつりと同じ昭和63年、秋祭りのメインイベントとして始まりました。毎年9月の第2土曜日に開催され、それぞれの連が、躍動感あふれるおどりを披露



しています。現在では、平成12年に発足した開成町阿波おどり連協会が、おどりの魅力を伝え、若いおどり手の育成に努めています。

開成町阿波おどり連協会に所属する連の一つ「上島紫粋連」による阿波おどりの見どころなどの解説とともに、阿波おどりの演舞をご覧いただきました。今回は県内でも初めての土曜日開催を認めていただき、幼児や児童も参加できたことが良かったと好評価をいただきました。

(3) 人権講話

「医療を通じて社会に貢献」筋萎縮性側索硬化症（ALS）になって

ALS患者の林九亮さんによる講話。

進行性の病であるため、右足指と脛の開閉での講話になりました。ご家族や支援者の方々の介護を受けながら、ALSへの理解や支援について自らが作成したパソコン資料に基づき発表していただきました。「今日は皆様に会うので朝イチで介護入浴を済ませて参りました」などユーモア



も交えつつ、赤裸々な現実も伝えていただきました。生まれつきの障害とは違う林さんの心の葛藤の中、病と前向きに生きていく姿とともに、障害者とその支援者への理解や新たな気づきを感じてもらう機会になりました。

(4) 研究発表

「本の良さを知り、本に戻れる環境づくり」～開成町の読書環境の充実について～

<開成町の概要>

活動事例報告の基礎資料として、自治体規模などを紹介しました。

開成町は、東西 1.7km、南北 3.8km、総面積は 6.55 ㎢と県内で一番面積が小さな町です。そこで、限られた土地を有効に活用し、良好な生活環境を構築するため、町域を北部地域・中部地域・南部地域の3つに区分し、計画的な土地利用を進めています。バランスのとれたまちづくりを展開した成果として住む人が増え、平成 22 年には新しい小学校「開成南小学校」が開校しました。このように計画的なまちづくりと都市部にアクセスしやすい立地から、子育て世代を中心に人口、世帯数は増加しています。



学校等の施設は、私立保育園 3 園、公立幼稚園 1 園、公立小学校 2 校、公立中学校 1 校、県立高校 1 校となっており、この他にも私設保育園などがあります。

また、町内の施設やイベント、特産物の紹介をしました。

<活動事例報告>

開成町の社会教育委員会議は 9 人の委員で年間 6 回程度の会議を開催しています。近年では、「開成町民センター図書室のあり方」や「読書活動の推進」など読書をテーマにした研究を行っています。

また、令和 5 年 4 月に「開成町読書推進条例」が施行となり、そうした背景から、本に親しむ環境づくりを考えました。

①開成町の読書活動の現状

家庭における子どもの読書活動の推進として、「ブックスタート」を行ったり、読んだ本の記録をとどめるものとして「どくしょ通帳」を配布したりしています。赤ちゃんと保護者が絵本に触れる機会を作り、読書意欲の向上や読書活動の充実に役立ててもらっています。また、毎月 1 日を「開成町ファミリー読書デー」とし、啓発ポスターの募集を行い、応募されたすべての作品をポスターに掲載し、学校や公共機関等に掲示しています。

幼稚園などでは、読み聞かせを日常化し、読書タイムや降園時活動を利用したパネルシアターなどを実施しています。

学校では、朝の読書タイムの充実や一日の教育課程の中で、ゆとりが出た時間を児童・生徒が自主的に読書活動にあてられるように、校内の雰囲気づくりを行っています。また、行きたくなるような図書室、手に取りたくなるような本のポップや特設コーナーなど、図書委員を中心に読書や図書関連の情報発信をしています。その発信に子どもたちを関わらせることで、読書がより身近なものになるようにしています。特に、小学校では、令和 5 年 6 月から児童全員に対しサブスク

リプション形式のデジタル図書（School e-Library）を導入しました。このサービスは、1,000冊程度のデジタル図書の中から制限なく閲覧でき、図書の閲覧ログを集積することも可能です。このデジタル図書は、国の進めるGIGAスクール構想のもと、児童生徒1人1台に整備したタブレット型パソコンからの閲覧が可能で、いつでもどこでも読書に親しむことができます。授業の合間や長期休暇期間中もタブレットを家庭に持ち帰り、子どもたちの読書活動を支援しています。町民センター図書室では、町広報紙の図書室だよりのほか、毎月「あじさいつうしん」を発行し、新刊案内や、イベントの告知や報告などを掲載しています。子ども向け読書活動イベントとして、おはなし会（読み聞かせ）や子どもの広場（工作教室）、夏休みには図書室探検「本となかよくなるろう」（司書体験）、春と秋の読書週間にはスタンプラリーなども企画しています。

②読書活動のアンケートと結果振り返り
令和3年度に行われたアンケートをもとに考察を行いました。小学校2年生205名、5年生196名、中学2年生165名を対象としたものです。

どの学年においても「読書は好き」「読書はおもしろい」は多かったにもかかわらず、1か月に1冊も本を読まない、読みたい本はない、本を読むのは好きでないの割合は学年が進むに連れて増えていきました。特にテレビゲームの台頭や、勉強時間、部活や塾などに時間を取られ、読書時間が削られていました。



アンケート結果から得られた疑問は、「本を読まなくなるのは、成長につれて本よりも魅力的なものができるからではないのか？」「本を嫌いになっていくのは、読書に対するマイナスイメージがあるのではないか？」「でも、大人になってまた本を読むことがある。それはなぜだろう？」などでした。

そこで、私たちは、子どもたちは本が嫌いになったわけではなく、きっかけさえあれば、再び本を読むようになるのではないかと考えました。そして、子どものころに感じた本の楽しさを思い出し、本の良さに気づいて、いつでも本に戻れる環境を作ることを考えました。

③開成町の新たな取組

いつでも本に戻れる環境づくりを世代別に検討しました。

「子どもに向けたアプローチ」では本の楽しさを知ってもらうこと、「若者に向けたアプローチ」ではSNSなど他者とのコミュニケーションツールとして本や読書を活用すること、「大人に向けたアプローチ」では、すでに自分の読みたいジャンルが固まりつつある世代なので、そのジャンルで「深い学びをくすぐる」ようなアプローチを話し合い、さまざまな意見が出ました。

これらの検討（話し合い）をもとに開成町で始めた活動を紹介します。

「まずは、本にふれあうことから」始めようと取り組みました。そのためには、いつでも、どこでも本を手にすることができる環境（機会や場所）が大切だろうと取り組みました。

キッズライブラリーの設置

「子どものころから」ということで、図書室環境の充実を行いました。その一つとして図書室に隣接した部屋にキッズライブラリーが設置されました。これは、令和元年に「開成町民センター図書室のあり方について」、教育委員会に建議したものです。

プレイパークでの実践

「学びの延長」で本に触れ合う取組です。プレイパークでの取組事例を紹介します。プレイパークは、木登りや泥んこ遊びなど、日常なかなかできなくなった遊びを通じて、子どもたちの自主性や冒険心を育み、生き生きと成長できる遊び場・居場所作りを目的に、子どもたちが思いっきり遊べるように、極力禁止事項をなくし、自分の責任で自由に遊ぶことを大切に活動です。開成町では、「開成子ども夢パーク」としてプレイパークを開催しています。そのプレイパーク会場内に図鑑などを置き、捕まえた昆虫や植物をその場で子どもたち自身が調べることができる環境を整えています。そこで使用する図鑑は汚れてもよいように、図書室のリサイクル本を活用するほか、プレイパークの運営者がラミネート加工して用意したもので、遊びのなかで、読まされるのではなく、自分から読みたい、調べてみたいという気持ちにさせることを意識して設置しています。実際に手にする子どもは少ないですが、自分で捕まえた昆虫などを図鑑で調べる姿が見られます。また、大人が子どもに読んで聞かせている光景も見られました。このように、読書は難しいものではなく楽しいものという概念を子どもに持たせるため、読書活動を主とした取組みだけでなく、スポーツや体験などの子ども向けの事業に読書活動を付帯させた取組を推奨していきたいです。

児童書専門店「子どもの本箱」

「身近に本」がある環境では、学校や町の図書室だけではなく、町内に「子どもの本箱」という児童書専門店ができたということで、何人かのメンバーで視察に行ってきました。子どもの本箱は町民活動サポートセンターの利用登録団体で、一般の書店ではなかなか見ることのできない、500冊以上の厳選された絵本や児童書を常時展示し、それらの絵本を読み聞かせたり、紹介したりしながら、販売も行っています。開店は毎週木・金・土の3日間ですが 店舗活動の他に、絵本をそろえたい施設（小学校、幼稚園、小児科医院など）の相談にのり、選書の手伝い、納品もしています。社会教育委員が視察をし、公的な機関だけでない本に親しめる場所があるのはよいことだと感じました。

大活字本などの蔵書の充実

「大人になっても」読書を楽しめる環境への取組です。

大人になれば、すでに自分の読みたいジャンルが固まりつつあります。そこでさまざまなジャンルの本の充実と、字が小さくて読みにくくなりつつあるシニア世代が、字が読みにくいという理由で本離れが起きないように、文字を大きくした本を蔵書として増やす提案をしています。このように、本自体もどんどん変わってきているので、こういったものを取り揃え、それをPRすることも有効な手段ではないかと考えます。



従来の読書推進活動は、主に子どもやその保護者に向けたものが多かったのですが、高齢者にも読書に親しんでもらえるような幅広い年代への動機付けを図っていきます。

④まとめと今後の活動について

我々社会教育としては、読書が押し付けではなく、本来小学生時代に好きであった読書に戻れるように、開成町では独自の視点で独自の活動を行えないかと模索しました。そして、いつか自分にとって大切だと思う1冊に出あってほしいと思います。本に親しむ町民がさらに増えることを願い、今後も継続して読書活動を推進していきます。



令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（寒川町会場）報告概要

- 1 テーマ 社会教育でめざす「ひとづくり・つながりづくり・まちづくり」
- 2 目的 県内各市町村の社会教育委員が一堂に会し、それぞれの地域での取組や社会教育の今日的課題について研究協議・情報交換することにより、資質の向上を図る。
- 3 主催 神奈川県社会教育委員連絡協議会
- 4 主管 寒川町社会教育委員会
- 5 日時 令和6年2月15日（木）13:00～15:50
- 6 会場 寒川町民センター ホール
寒川町宮山 165
- 7 参加者 123名（社会教育委員85人、市町村担当者等38人）



8 日程

<アトラクション>

司会進行 寒川町社会教育委員 堀 洋己
「アーバン・スポーツの魅力発信！BMX フリースタイル・フラットランド種目試技」
BMX プロライダー 田圓 尚人

<式典>

開会の言葉	寒川町社会教育委員会 議長	森 和彦
主催者挨拶	神奈川県社会教育委員連絡協議会 会長	小池 茂子
会場地挨拶	寒川町教育委員会 教育長	大川 勝徳
来賓祝辞	神奈川県教育委員会 教育局生涯学習課長	信太 雄一郎
来賓	湘南三浦教育事務所 所長	北村 一将

<人権講話>

「不登校・ひきこもりの悩み—地域でつながる・よりそう・認め合う」
279smile 湘南 運営メンバー

<事例発表①公民館部会>

司会進行 寒川町社会教育委員 平本 正子
「すべての世代が集う公民館をめざして」
寒川町社会教育委員 山口 明伸
寒川町社会教育委員 小林 くみ
寒川町社会教育委員 森 和彦

<事例発表②図書館部会>

「本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために～総合図書館を拠点とした子どもの読書活動支援～」
寒川町社会教育委員 倉本 佳子
寒川町社会教育委員 大野 郁子
寒川町社会教育委員 仲田 政一

<質疑応答>

<閉会> 寒川町社会教育委員 仲田 政一

9 発表内容

(1) アトラクション「アーバン・スポーツの魅力発信！」

寒川町からのアトラクションとして、アーバン・スポーツとして近年注目を集めているBMX フリースタイル・フラットランドの紹介を行いました。私たちが暮らす街を舞台とするアーバン・スポーツは、BMX やスケートボード、スポーツクライミングなど、順位を争うより、自らが楽しみ、仲間や観る人たちも一体となって「楽しむこと」を優先することが特徴のスポーツです。寒川町では、2019年にアーバン・スポーツの世界大会である

「ARK LEAGUE 2019 IN SAMUKAWA」を行政、町民、企業とのパートナーシップのもと開催しました。BMX フラットランド、スケートボード、ブレイキンの3つの競技の世界大会が行われ、国内外から2万5千人の観客が寒川町を訪れました。これを契機にスケートボード・BMX フラットランド専用の屋内型練習場「THE PARK SAMUKAWA」が寒川町倉見地区に誕生し、日本でも数少ない室内コンクリート・パークとして、国内外で活躍する選手たちの練習施設かつ初心者でも基本から学べる場として利用されています。

寒川町にはこのようなアーバン・スポーツの拠点があることから、今回は「THE PARK SAMUKAWA」の運営にも携わり、国内大会での優勝経験もあるBMX フラットランドのプロライダー田圓尚人選手をお招きし、実演とBMXの特徴やルールの解説をしていただきました。フラットランド種目は平らな場所でBMXを使って、トリックといわれるスピンや一輪で走行するなどの技を使うパフォーマンス性の高い競技です。初めてご覧になる方も多か



ったと思われますが、トリックが決まったら拍手や声援で讃えるという鑑賞スタイルの説明が事前にあったため、軽快な音楽にあわせて田圓選手が繰り出す難易度の高いトリックに客席から大きな拍手と声援が上がっていました。短い時間ではありましたが、アーバン・スポーツの醍醐味である選手と鑑賞者が一体となる「楽しみ方」を体感していただけたのではないのでしょうか。

(2) 人権講話「不登校・ひきこもりの悩み—地域でつながる・よりそう・認め合う」

寒川町内で不登校の悩みを抱える子どもやその家族を支援する活動を行っている民間団体 279smile 湘南の運営メンバーにご登壇いただき、こどもの不登校をテーマにお話しいただきました。今回は県内の社会教育委員が多く集まる機会であり、地域や学校で子どもたちに関わる活動に携わっている方も多くいることから、不登校について正しく理解していただき、悩みを抱えた子どもや保護者を地域の大人として優しく見守っていただきたいということで、不登校とはどのような状況であるのかや、不登校の子どもとその家族の現状、会の活動について語っていただきました。

まず、不登校とは単純に「学校が嫌いだから」ではなく、無理や我慢を重ねて登校しているうちに限界を迎えてしまうこと、通えない理由や背景は100人の子がいれば100通りの状況があることを理解しておく必要があります。不登校の子どもと同じ数だけ、悩みを抱えて苦しんでいる保護者がいるという言葉には、不登校は子どもだけの支援ではなく、悩んでいる保護者にも寄り添う必要もあることに気づかされました。そして、不登校の子ども達は義務教育が終わると学校教育からの支援が外れて支援が届きにくくなるため、成人期のひきこもりにつながるように、早い段階で様々な専門性の観点から評価して、途切れない支援を提供することが必要となります。家族への支援はとても重要で、不登校に関する考えが合わずに夫婦関係が悪化したり、親族と疎遠になるケースも多く、家庭内での理解が得られないと次の支援段階に進めなくなることから、279smile 湘南では保護者が

安心して子どもを支えられる状況を作ることや、子どもには家の外の安心して過ごせる居場所でいろいろな人と関われる機会を作る活動に取り組まれています。

結成初期から行っている茶話会は、悩みを抱える保護者が横のつながりを作って、孤立せず様々な情報を得てもらったり、不登校への理解を深めてもらう場づくりを行われています。また、不登校により学校からの情報が得にくくなることから、会では不登校に関する情報や季節の出来事をメールやLINEで発信しています。保護者には必要な情報が届くことで、孤立感を和らげる支えとなっています。

子どもに向けては、無理なくつながれて楽しい気持ちになれるものとして、誕生日とクリスマスに手書きでカードを贈る活動を行っており、家の外に出られなくても、地域にあなたのことを思っている人がいるということが子どもに伝わること大切にしながら、信頼関係を結ぶ工夫が感じられました。そして、親子で自由に過ごせる「遊びとおしゃべりの会」は、まず親に参加してもらい、その雰囲気在家中に子どもに話してもらうことで、子どもの参加するハードルが下がるケースも多いとのことで、安心できる場所が家の外にもあることが心の支えにつながっていることを紹介いただきました。

活動が続ける中で見えてきたことは、子どもがやりたいことを引き出して主体的に関われる場が必要であり、子どもの成長には学校以外で学べることや、学ぶべきことはたくさんあり、そんな子どもたちのやる気をサポートすること、そして悩みを抱えている子どもや保護者の支えとなる存在を目指して、今後も活動が続けていくことが語られました。

最後に社会教育委員に向けて、地域のいろいろな場面で子どもたちに関わる機会も多いと思われることから、不登校の子どもそれぞれの主体性を認めてあげてほしいこと、子どもや保護者から「あんな大人になりたいな」と思ってもらえるような方と出会える地域の場が子どもたちの心の居場所になり、笑顔でたくさんの人とつながることができるので、ぜひご協力をお願いしたいとのメッセージをいただきました。



(3) 事例発表①公民館部会「すべての世代が集う公民館をめざして」

寒川町では平成29年度に公民館と図書館に指定管理者制度を導入して管理運営を行っていることから、外部評価や地域のニーズを取り入れた社会教育施設の在り方を検討するため、社会教育委員会議の内部に公民館部会、図書館部会を設けて活動しています。今回の地区研究会ではそれぞれの部会から事例発表を行いました。

公民館部会による事例発表は、「すべての世代が集う公民館をめざして」をテーマに、公民館が身近な学習拠点としての役割を果たし、人々がつながるために必要とされていることについて検討しました。かねてより地域コミュニティの衰退や社会的孤立が課題とされてきましたが、令和2年から拡大した新型コロナウイルス感染症の問題は、社会環境の急激な変化や、生活行動の制限を強いられるなど、これまで想定していなかった状況に誰もが対応しなければならなくなりました。

寒川町の公民館も令和2年度に利用が大きく落ち込んだことから、公民館利用者満足度調査や公民館講座参加者アンケート結果から利用者層の分析をしたところ、令和2年度の定期利用者の81.7%が女性、年代別では70歳以上が66.1%、講座参加者も67%が女性で、年代は70歳以上が54%であることがわかりました。公民館にはシニア世代の女性の利用は多くありますが、男性と働き盛り世代・子育て世代が少ないことがこの2つのアンケートの結果から明らかとなりました。人生100年時代が到来し、誰もが生涯学習社会の

実現をめざす必要があるとされておりますが、公民館利用の実状としては、利用者の性別、年代に偏りがあることから、あらゆる世代に公民館への関心を高めてもらうための取組について検討しました。

まず、アンケート結果から公民館を利用しない世代は学生、勤労世代、定年退職後世代のとくに男性であり、その原因として公民館の存在が知られていない、知るための情報発信が足りないのではないかとの意見から、公民館を利用していない人へのアプローチ方法として、①公民館を知ってもらう、②公民館に来てもらう、③公民館活動に参加してもらう、④公民館活動を継続してもらう、との提案が出されました。

まず、「①公民館を知ってもらう」では、現在公民館に来ている人がどのようなところで情報を得ているのか、講座参加者アンケート結果から分析したところ、圧倒的に広報誌やポスターなどの紙媒体であり、ホームページなどの電子媒体で知る人は1%と非常に低いことがわかりました。しかし、認知度は低くても昨今の情報化社会ではタイムリーな情報を発信することも重要であることから、電子媒体のほかに、紙媒体での発信として社会教育委員からの発案で毎年4月に公民館活動の写真や年間予定などを掲載した公民館利用ガイドも発行しています。「②公民館に来てもらう」では、まず公民館の存在を知ってもらうことが重要で、築40年以上が経過し老朽化している公民館は移転も検討されており、来てもらいやすい施設としてアクセスのしやすさのほか、駐車場やコミュニティバスの利便性、そして単に稼働率だけで考えない公民館施設の在り方や環境づくりが必要と見えています。「③公民館活動に参加してもらう」では、男性の利用を増やすために、もっと男性に特化した内容や募集方法の工夫、親子事業など子育て世代の男性が参加しやすい魅力的な講座づくりが重要であると考えます。また、申し込みがしやすいようにインターネットからの申込フォームやLINEでの情報発信を開始したところ、新たな利用者獲得につながる効果が出ました。「④公民館活動を継続してもらう」ためには、サークルの育成、支援を充実させる必要がありますが、毎年2回「サークル入会体験フェスタ」を実施していますが、サークルへの新規加入者はあまり多くありません。また、サークル会員が減少している根本的原因を考えたところ、公民館活動・サークルの認知が低いこと、サークルへ入ることは面倒という気持ちがあること、サークル側には新しい人を入れたくないという気持ちがあることの3つの課題が考えられ、既存サークルの活性化は難しい様子が見えてきました。こうしたことから、サークルに参加することは面倒という気持ちより、地域に仲間がいて楽しい、健康や生きがいを感じるというメリットに注目してもらうための工夫が必要ではないかとの意見が出ました。



このような課題を踏まえ、講座づくりや周知及び申込方法の工夫を行ったところ、令和3年度以降の公民館利用は回復傾向となりました。コロナ禍を契機に公民館を利用していた既存サークルの退会も増えましたが、同じくらいの数の新たなサークル登録があり、これには公民館講座をきっかけにサークル化につながった団体も多いことがわかりました。魅力的な公民館講座が人をつなげ、継続的に学びにつながる成果が出ています。ただし、男性の利用促進については、あまり効果が見られず、さらなる取組が必要であるとの結果が見えてきました。

まとめとして、公民館の現状把握、課題探求、改善策の検討を行いました。公民館が地域の学びの拠点として、現在利用が少ない男性や若い世代の地域活動への参加や仲間づくりのきっかけをつくっていくことが重要となっております。これからもすべての世代が地

域で活発に活動できる公民館を目指してまいります。

(4) 事例発表②図書館部会「本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために～総合図書館を拠点とした子どもの読書活動支援～」

図書館部会の事例発表は、子どもたちが本に親しむために、町や図書館、地域で何ができるか、何をすべきかなどについて、平成30年度から令和3年度まで部会で協議した内容と、コロナ禍での事業の中止、縮小を経て、令和4年度から活動が再開した現在の状況も含めて発表しました。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けるうえで欠くことのできないものです。しかし、近年はパソコンやスマートフォン等の普及により、あらゆる分野の多様な情報に触れることが簡単になったことで、子どもの読書離れが深刻となっています。そこで部会では、本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために、①家庭教育の向上に資するため、一体となって子どもの読書活動を推進すること、②学校や地域と連携すること、③子どもたちが読書を楽しみ、資料を活用した調べ学習に取り組むことなどを通して、子どもたちの豊かな学びを応援する図書館を目指すことの3つの前提条件をあげて協議を行いました。その背景には、家庭教育では多様化する家庭環境に対して地域全体での家庭教育の支援、社会教育では地域社会の持続的発展のための学びの推進、学校教育では読書活動の推進があると、どのような取組ができるか検討しました。



子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けるうえで欠くことのできないものです。しかし、近年はパソコンやスマートフォン等の普及により、あらゆる分野の多様な情報に触れることが簡単になったことで、子どもの読書離れが深刻となっています。そこで部会では、本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために、①家庭教育の向上に資するため、一体となって子どもの読書活動を推進すること、②学校や地域と連携すること、③子どもたちが読書を楽しみ、資料を活用した調べ学習に取り組むことなどを通して、子どもたちの豊かな学びを応援する図書館を目指すことの3つの前提条件をあげて協議を行いました。その背景には、家庭教育では多様化する家庭環境に対して地域全体での家庭教育の支援、社会教育では地域社会の持続的発展のための学びの推進、学校教育では読書活動の推進があると、どのような取組ができるか検討しました。

はじめに、家庭教育については、子どもたちが図書館へ足を運ぶ機会づくりに注目しました。幼少期から親子で本に親しむことで、家庭教育は充実し、読書習慣の定着や図書館利用につながることから、本の魅力を伝える活動が重要となります。そのため、多様化する家庭環境にあわせて、未就学児や大人への図書館に来館する機会が増えるように毎週土曜日のおはなし会や絵本の企画展示などのイベントは効果的です。そして図書館で来館者を待つだけでなく、子育て支援センターへ出向くなど、図書館の外で本の魅力を伝えるアウトリーチ活動も重要であると考えます。

社会教育では、地域社会の持続的発展のための学びを充実、推進させるため、図書館の子どもを対象の読書推進イベント「図書館まつり」と「わくわく読書マラソン」の事例を紹介しました。図書館まつりは平成30年度に初めて開催し、館内で様々な展示やものづくり体験などを楽しむことができるイベントです。令和2、3年度はコロナ禍のため中止しましたが、令和4年度に再開し、通常の土日来館者の約2倍の来館がありました。わくわく読書マラソンは、夏休みの子どもの読書を支える活動で、読書習慣定着につなげるために対象は小学生だけでなく、全年齢を対象にしてはどうかという意見も出ました。なお、図書館の認知や利用の促進は現在の取組で足りているか注視することも必要です。子どもたちが本に親しむ機会となる読み聞かせ活動は、家庭教育では0歳児ブックスタート、社会教育では図書館や公民館でのおはなし会、学校教育では小学校での保護者や地域のボランティアなどで行われています。社会教育における課題としては、読み聞かせボランティアの育成があり、図書館が中心となってボランティアの育成を促進する取組が必要であると考えます。

学校教育では、小学校での読み聞かせや中学校での朝の読書活動で多くの本と出会うことで、自主的に図書館に行くことへつなげてほしいところですが、今は調べ学習もタブレットで調べる形になりつつあります。辞書を開くと他の言葉も覚えられるように、本で調

べることの良さを体験することも大切であるため、学校図書館の活性化も課題ではありますが、司書教諭や読書指導員、図書委員が連携して図書に親しむ工夫の充実のほか、総合図書館の分室にするといった発想の転換も必要ではないかという意見もありました。

寒川総合図書館のジュニア司書制度は、小学校高学年から中学生を対象に養成講座を行い、図書館を利用しているだけでは見えない役割や司書の仕事を理解し、読書推進のリーダー役として地域で活躍してくれることを目的としています。ジュニア司書は4つの講座と2つの実習を修了後に認定され、定期的な活動としておすすめ本の展示や図書館イベントの運営補助などに参加しています。ジュニア司書が本を選び、紹介ポップづくりをして展示をした本や、選書会に参加して購入資料の絞り込みに携わって選書した本は貸出状況が良く、ジュニア司書効果が出ています。

このような活動を総合的に振り返ると、今後充実すべき4つの発展的改善点も見えてきました。①町民が身に付けた知識や経験を活かせるよう図書館ボランティアの育成、②子どもの読書活動支援、充実のための学校図書館との連携、③図書館が学習活動や情報発信の機能を高め、活動の充実を図るための地域の多様な主体との連携・協働、④図書館の利用促進を図るための図書館講座の開催が必要であると考えます。部会で出された様々な意見は、現実的には実行が難しいものもありますが、今後の総合図書館の事業計画に反映されていくことを期待するとともに、また私たち社会教育委員としては家庭・地域社会・学校をつなぐコーディネーターとしての自覚をもって取組を続けてまいります。

10 まとめ

今回の地区研究会のプログラムを検討する中、社会教育委員からアトラクションについて寒川町が積極的に支援をしているアーバン・スポーツのBMXはどうだろうかという提案があり、BMX フラットランドのプロライダー田園選手に出演を依頼しました。翌週に世界大会を控える時期で、なおかつベニヤ板をガムテープでつなげた簡易的な舞台、通常は2人組で行う説明と実技を1人で行わなければならないという状況下でありながらも、「言い訳せずに、どこでもできるのがプロです」との心強い言葉をいただき、リハーサルで難易度の高いトリックに取り組む真摯な姿勢と本番ではしっかりと大技を成功させるところにプロの矜持が感じられました。

人権講話は、子どもの人権、地域とのつながりという視点から、町内で不登校支援の活動を続けている民間団体の279smile 湘南に講師を依頼しました。不登校は学校と家庭だけの問題と捉えがちですが、悩みを抱える子どもの成長を見守り、保護者の支えとなるような居場所をつくることは、社会教育活動として関わることがたくさんあるという気づきをいただきました。私たちは地域の大人として、子どもの主体性を育み、多様性を認めること、不登校を正しく理解すること、温かく見守ることの大切さを認識しました。

事例発表では、社会教育委員会議の公民館部会と図書館部会で過去に協議してきた内容から地域の課題に着目し、あらためて発表に向けて掘り下げて検討してきました。公民館利用者の高齢化・固定化の課題や利用者拡大に向けた方策と分析には自分の地域でも同じ課題を抱えているとの共感や、昨今の読書離れに対して子どもの読書活動推進の取組やジュニア司書活動は参考になった等、終了後のアンケートでもたくさんご意見、ご感想をいただき、概ね好評であったことは大変嬉しく、今後の活動の励みになりました。



IV 市町村から

横須賀市社会教育委員会議の活動について

横須賀市社会教育委員会議 副議長 櫻井 聡

～多様性を尊重し学びあうまち横須賀～

三方を海に囲まれた横須賀市はペリー来航や米軍基地など、異文化を取り入れて調和する独特な文化を発展させてきました。横須賀市民の、見知らぬ人・文化にも興味を持ち「ちよっとおせっかい」で「文化を学ぶ」気質はそんな歴史が培ってきたと言えるでしょう。ここではそんな多様性を尊重し学びあうまち、横須賀市の社会教育委員会議の令和5年度の活動について紹介させていただきたいと思います。

令和5年度のテーマは「横須賀市市民大学について」です。年度末に提言をまとめる活動になります。

2023年度の横須賀市市民大学では、前期23講座、後期25講座と「宇宙開発の最前線」などの特別講座、実際にクルーズ船で軍港をめぐりながら歴史を学ぶ「横須賀まなびクルーズ」、小学生を対象とした「よこすかジュニアカレッジ」、1回完結の特別講座を含め70講座にも及ぶ講座が開催されました。講座数の多さ、幅広さも特筆すべきですが、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送を受けてすぐに「鎌倉殿と13人の有力御家人・鎌倉幕府草創期をひもとく」といったホットなテーマの講座を用意するなど、常にニーズを捉えて工夫しているのが特徴的です。

また、市民大学以外にも、ABCプランという独自の講師デビュー支援システムがあります。これは、これから講師活動を始めようと考えている講師や、まだ活動経験の浅い講師を主な対象に、講師力・地域力をサポートしていくという試みで、非常に効果を上げています。

さらに講師支援としてスキルアップ講座も人気です。ポスター・チラシの作り方・Zoom・伝え方などを学ぶことができ、活動活性化支援を狙います。まさに多様性を尊重し学びあうまち横須賀にぴったりのプログラムと言えます。

市民大学では、他機関で実施する講座等が始動しない4月に、6月から開講する市民大学前期講座に先駆けて、前期講座と同じ講師による講座や、市民大学のエッセンスを感じてもらい導入的な「やわらかい」内容の講座を単発で行って呼び水とし、さらに深堀したテーマを学びたいようになるように仕掛けたり、多数の工夫がこらされたりしています。

しかし、課題もあります。受講者の割合は概ね60歳代が25%、70歳代が45%、80歳以上が15%と、中心の70代は団塊の世代であり、今後コア層が80代に移行していくので、40代～60代の新規受講者が増えていかないとやがて受講者が先細りになってしまうという点です。40代～50代は仕事や家事、子育てに忙しく、なかなか学びの時間が作れない傾向があります。さらに40代～60代においては、コロナ禍でリモートやYouTubeで手軽に好きな時間に学ぶスタイルが定着したこともあり、受講に結び付けるのは難しい状況です。

その一方で、女性では40～50代にも受講の分布があります。これはお金のことや家事のことなどの暮らしに役立つこと、また趣味にまつわることなど、学ぶことで生活が楽しくなるといったテーマに、実用的な魅力を感じていると思われます。この点から、「学び」のニーズがあるという前提で講座の受け皿を用意するだけでなく、さまざまな年代のライフスタイルにあった、「学び」を通して暮らしや生活を楽しむ提案をする事が、市民の学びの広がりにつながる可能性が開けてくると言えるでしょう。

ニーズから提案へ。学ぶことは楽しく生きること、暮らすこと。「まなぶ・くらし・たのしむ」、そんな横須賀市民大学の在り方が横須賀市民の学びのよりどころになっていくのだと思います。

三浦から

三浦市社会教育委員 白勢順子

三浦市は神奈川県の中でも南東部の三浦半島の先端に位置する、三方を海に囲まれた自然豊かな所です。マグロや大根、キャベツの産地として有名ですし、京浜急行電鉄の三浦海岸駅周辺では、2月に桜まつりが開催され、桃色の桜と黄色い菜の花の咲いた並木道を歩くことができます。三浦海岸近くには乗馬クラブがあり、海岸を散歩する馬に出会うこともあります。

三浦市の社会教育委員は男女3名ずつの6名で、1年に2回の社会教育委員会議と1年に3回の社会教育講座実行委員会が開かれています。

音楽と関わりを持っている委員は「雨はふるふる城ヶ島の磯に利休鼠の雨がふる…」という北原白秋作曲の「城ヶ島の雨」また「よい子が住んでるよい町は楽しい楽しい歌の町」や「希望あふれて太平洋は…」という三浦市歌を作曲した小村三千三の歌や詩をもっと耳にする機会が増えると良いと提案しています。

三浦市の社会教育講座は「三浦らしい教育の実現」を基本理念に掲げ「町づくりは“人づくり”」心豊かな地域社会を築いていくために欠かすことのできないもの。美しい自然や伝統を守り育て、次の世代に引き継いで行くことが必要と、社会教育講座の受講者にアンケートを行い、ニーズの把握につとめています。子どもや親子参加の講座は好評価です。また、三浦らしい農業体験の講座も毎年人気があります。少ない予算の中で充実した内容の講座が開催されているのは講座の関係者の努力の賜物です。

また、三浦市では、「第三次三浦市こども読書活動推進計画」に沿って、みまぐっこ（0歳児のための赤ちゃん広場）の交流タイムで絵本の読み聞かせ体験が行われ、保護者の方から楽しかったと好評だったそうです。また、夏休みには、市民交流センターなどで小中学生向けや幼児向けイベントが行われています。社会教育委員からは郷土にゆかりのある北原白秋の詩などをたくさん取り入れて欲しいと意見交換の中で要望が出ています。昨年11月には、三浦市小学生読書感想画展覧会が三浦市民交流センター多目的スペースで開催されました。本を読んで感想文を書いたり、絵を描くことで本の理解はぐっと深まります。そしてそのような成果を学校以外の場で発表できる機会を持つという事は大事なことです。長く続けて頂きたいと思います。

横浜に住んでいる知人が「春になったら三浦のお寺めぐりや七福神めぐりに行くのが楽しみ」と嬉しそうに教えてくれました。バスが来なくて歩いていると思いがけない出会いがあり、三浦が大好きだと言ってくれます。三浦に住んでいる私達も、もっと三浦の良さを知り、楽しみ、そして次の世代に伝えるという努力をしてもいいと思います。そのためには、今ある社会教育講座だけでなく、自分の目で見えて自分で学ぶことのできる博物館や図書館に代表される社会教育施設が、より充実することが期待されます。歴史では、発掘調査の結果、三浦半島最大の弥生時代集落址として国史跡に指定された赤坂遺跡をはじめとする資料や、海蝕洞穴から出土した遺物や古墳から出土した馬型埴輪などの貴重な資料、三浦一族に関する資料、農業や漁業の伝統を伝える民具などの資料、北原白秋関係の貴重な資料、小網代の森に代表される自然に関するもの、郷土の祭りに関する資料、貴重な建造物に関する資料など興味深いものはたくさんありますね。

最後になりましたが、社会教育のために日頃から努力され、会議では魅力的な発言や新しい発見や刺激をくださる社会教育委員の皆様、担当課事務局の皆様、社会教育講座に実際に携わっている皆様、講座に参加してくださる皆様一人一人の熱意と努力の賜物だと思います。三浦市では南下浦市民センターがコミュニティーセンターとして生まれ変わる予定です。市役所の移転の計画もあります。より魅力的な三浦市になるために、社会教育がお役に立てるよう見守っていきたいと思います。

子どもたちの健やかな育ちを願って（綾瀬市社会教育委員会議の活動報告）

綾瀬市社会教育委員会議 副議長 増田岩男

綾瀬市は県央部の相模野台地に位置し、「緑（アオ）い大山、白い富士」を望むことができ、幾つかの中小河川が大地を流れる自然環境に恵まれた市です。子ども達を心豊かにたくましく育てるためには、自然環境に加え、人為的に充実させた環境も必要です。

そのため、市社会教育委員会議では、年3回開催する定例会にて議論を行い、市や関係機関と連携し、社会教育及び家庭教育の推進に向けた取組をしています。今回はその中でも主要な次の3つの事業について報告します。

1 遊び環境の工夫

*生きる力を育む「貴重な居場所」ドリームプレイウッズの開設

今から約20年前の平成14年度、地権者や澁谷敏夫氏（市社会教育委員会議 議長）など有志の方々の協力により、竹林を開墾し自然を生かした遊びの場を創設しました。大人はめったに口を出さず、子どもが主体的に考え判断し解決しながら遊びを通して学ぶ居場所です。令和元年度にはNPO法人化され、現在は「NPO法人ドリームプレイウッズ」が管理運営を行い、市のこども未来課が所管しています。季節に合わせた様々なイベントの実施や地域間交流の場を創出していること、児童を中心に年間約1.8万人の利用があるといった実績が認められ、平成28年度に内閣総理大臣表彰を受賞しました。令和3年度には青山学院大学との連携が始まり、多くの学生も参加するようになったことで、子ども・ボランティア・学生といった地域や世代を超えた3者の交流も生まれ、今後の発展が期待されています。

2 家庭教育アドバイザーの導入

家庭教育はすべての教育の出発点です。子どもがより良い社会人として生きるための基本的な重要性に鑑み、平成18年度に改正された教育基本法には、「家庭教育」と「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条項が新たに盛り込まれました。これを受けて平成23年度に市社会教育委員会議は、家庭教育の基本的な考えとして提言書を作成し、市の生涯学習課への家庭教育アドバイザー設置を提言し実現しました。

*アドバイザーの主な仕事

①地域家庭教育講座開設研修会における講演

各学校、幼稚園が地域家庭教育講座を開催するにあたり、より充実した講座を実施できるように、関係者を一堂に会して研修を行う。（令和4年度実績：39名参加）

②新入学児童保護者説明会での講演

1月から2月にかけて各小学校において開催される説明会で、学校生活を送るうえでの保護者へのアドバイスや学校理解及び学校と家庭連携の重要性等を教示。

（令和4年度実績：585名参加）

③各校、各園が開催する地域家庭教育講座に講師として招聘

④家庭教育力向上のための助言、相談等

3 家庭での読書やふれあいの充実

家庭教育の充実に取り組む中、子どもと親のコミュニケーションや家庭読書の充実を図る必要性に気付き、平成24年度から「あやせ家庭読書の日、ノーテレビ・ノーゲーム

デー運動」(愛称は「あやせゼロの日運動」)に全市をあげて取り組み始めました。この運動は、毎月ゼロのつく10日、20日、30日はゲームやテレビを一休みして、家族で会話を楽しんだり、家庭読書をしたりするなど、家族のふれあいの充実を目指しており、該当日には、市民への一層の周知を図るため、防災行政用無線において運動の実施日であることを放送しています。また、運動を推進するため、4～5か月児健診の際に絵本を読み聞かせ・配付を行う「ブックスタート事業」や、市内の全小学1年生へ自身で選んだ本をプレゼントする「セカンドブック事業」、絵本の読み聞かせの講演などを行う「絵本ふれあい事業」の3つの事業を実施しています。さらに、運動の開始から10年以上が経過したことから、内容の見直しや市民への伝わりやすさという観点において、令和5年度の市社会教育委員会議で二度にわたる審議を行い、令和6年4月から名称を「あやせ家庭読書・ふれあいの日～あやせゼロの日運動～」へと変更する決定をしています。

社会の多様性に伴い、社会教育はますます必要且つ重要性を増しています。様々な分野で活躍されている委員一人ひとりが、それぞれの立場で経験を生かし活動につなげていきたいと思っています。

二宮町社会教育委員の活動について

二宮町社会教育委員 委員長 蓮實 茂夫

《二宮町における社会教育委員の概要》

二宮町社会教育委員会議は8名で構成されています。定例会は年間6回の開催であり、各種議題の協議に加え、委員による自主研究活動も実施しています。社会教育法に規定された職務及び二宮町生涯学習センターの運営について意見を述べるのが所掌事項として定められています。

《令和5年度社会教育委員会議における主な協議等》

・二宮町生涯学習推進計画の策定について

人生100年時代の到来やデジタル化社会の急速な発展等、社会が大きく変革を遂げている中で、生涯学習の果たす役割はますます重要となっています。そこで、二宮町では、新たな生涯学習推進計画の策定を進めており、内容について協議を行いました。

・二宮町民温水プールの廃止と跡地利用に関する検討について

本施設は、体育の普及振興と心身の健全な発達に寄与することを目的として開設されましたが、竣工以来30年目を迎え、利用者の激減に加えて施設が老朽化しており、施設の正常な運営や入館者の安全を確保するためには、莫大な費用負担が見込まれることから、廃止及び他用途への転用の可能性について協議を行いました。

・生涯学習センターのリニューアルについて

生涯学習センターは図書館とホール等との複合施設であり、生活や交流の拠点として親しまれてきました。現在、施設の長寿命化を図るための大規模改修を中心として、図書館を含む施設全体に人が集い、より滞在型の施設とするためのリニューアルが計画されており、交流拠点としてこれからの見据えた内容となるよう意見を述べました。

《委員による調査研究活動》

平成30年度から二宮町において導入されているコミュニティ・スクールと、一体的な推進が求められている地域学校協働活動は、「人づくり」、「地域づくり」、「まちづくり」にもつながっていくものであり、令和2年度に「地域学校協働活動の推進について」をテーマに選定し、二宮町に即した推進の形はどうあるべきかという視点から、ワーキング形式で研究活動を開始しました。

まず、町の社会教育の全体像を把握することから始め、地域、学校、家庭、行政、子ども、大人等の領域別に課題及び望ましい方向性等について意見交換を行いました。

次に、子どもと学校のニーズを含めた各領域の現状を把握するため、児童生徒の状況については全国学力・学習状況調査や町が実施した調査の結果を援用し、教職員の状況については、アンケート調査を実施し、88%という高い回答率が得られ、真摯な意見も含め、学校側のニーズや様子を把握する上で大きな成果を得ることができました。

そして、これらの結果をもとに、それぞれの領域について分析や意見交換を行い、現状、ニーズ、課題及び対策について整理しました。

また、各学校の地域学校協働活動推進員から現状の取組と課題等を報告してもらい、その結果、各校で多くの取組が実施されている中で、継続的な活動、地域人材の問題、活動の周知や推進体制等について課題があると感じていることが分かりました。

現在、以上の調査研究の結果を踏まえて、二宮町の多様な地域学校協働活動を推進するための施策について意見交換を始めたところであり、今後、この研究活動をまとめ、建議につなげていきたいと考えています。

大井町の社会教育委員会議について～フットワークとネットワークを生かして～

大井町社会教育委員会議 議長 高橋 美恵子

1 大井町社会教育委員会議の概要

大井町社会教育委員会議は、学校教育・社会教育・家庭教育関係者や学識経験者を中心に16名で構成されています。任期は2年間で、定例会は年間5回開催しています。

本会議では、社会教育に関する諸計画の立案や調査、研究などを行っています。特に、本町では、小グループによる調査、研究を大切にしており、それぞれがテーマを決め、具体的な取組や提案について協議が行われます。近年のテーマは、「家族で親しめる図書館づくり」と「学びおおいサポーター制度の見直し・活用に向けて」とし、本会議後に8名ずつの2つのグループに分かれ、協議を進めています。定例会だけでなく、グループごとに別に会議の日を設けるときもあります。

2 読書活動推進「家族で親しめる図書館づくり」

令和元年度には、「第三次大井町子ども読書活動推進計画」の策定に伴い、アンケート調査とその分析を行い、教育委員会へ提言を行いました。その結果から子どもの読書の推進には、家族を巻き込んだ読書活動の推進が必要であると考え、ファミリー読書の日の周知に向けた協議を行ってきました。

本町では、令和4年度から県と同じ第一日曜日を「おおいファミリー読書の日」と設定し、町民への周知を図ってきました。令和5年度には、本町ならではのポスターを作成し、各学校や公共施設に掲示したり、ファミリー読書の日当日に町からLINEで通知ができるように提案を行ったりしました。また、町の文化祭の日には、小さい町だからこそそのフットワークで、社会教育委員が主体となり、大井町図書館で、「ファミリー読書の日スペシャル」と題して、町の読み聞かせ団体による特別なおはなし会を企画、運営しました。今年度は、社会教育委員がリクエストのあった子どもに個別に読み聞かせを行うなどの工夫もあり、多くの来場者に喜ばれました。



3 生涯学習・社会教育の推進「学びおおいサポーター制度の見直し・活用に向けて」

本町には、知の循環型社会をめざし、地域の優れた知識や技能をもつ人材の発掘と、その人材を広く活用できるようにするための公募型人材バンクとして、「学びおおいサポーター制度」があります。社会教育委員ならではの広いネットワークで募集を進め、平成28年度から現在までで21名の登録があります。

様々な町民の登録が増えてきたものの、サポーターの活用がまだ不十分でした。そこで、小学校の放課後子ども教室の夏休み期間を利用し、学びおおいサポーターによる特別授業の実施に向けて取り組みました。実際に、委員が放課後子ども教室を視察したり、サポーターとの連絡調整を行ったりしました。令和5年度の夏休みには、小学校の教室や校庭を活用し、瓢箪の絵付けや竹水鉄砲づくり、3Dロボットづくり、絵画教室、折り紙教室、体操教室の6講座の体験的な授業を行い、多くの子どもたちの笑顔を見ることができました。また、今回初めて講座を開催したサポーターもおおり、サポーターにとってもよい経験になりました。



4 今後に向けて

本町では、社会教育委員のフットワークとネットワークを生かし、時代を担う子どもたちを育成し、そこに関わる保護者や地域の方々とのつながりを通して地域の活性化をめざしています。今後もさらなる社会教育・生涯学習の発展に貢献していきたいです。

民俗文化財の保護・継承について

山北町社会教育委員会議 議長 河合 剛英

1 山北町の社会教育（生涯学習活動）

山北町は神奈川県北西部に位置し、静岡県や山梨県と県境を接する町で、面積は横浜市、相模原市に次ぐ広さですが、その90%は山地であり、自然が豊かな風光明媚な町です。全国の地方はどこも同じ傾向にあります。少子化・高齢化・過疎化が徐々に進み、現在は人口が9,500人ほどに減少しています。

山北町では平成30年3月に策定した『山北町生涯学習推進プラン』において「子どもから高齢者まで、生涯にわたり学び、生きがいのある充実した人生をおくることのできる生涯学習社会の実現」を基本目標に掲げ、生涯学習・生涯スポーツ・文化活動、更には青少年の育成や人権尊重を重視した諸活動等に取り組んでおり、自然が豊かなことから野外での行事も多くあります。

社会教育委員会議は教育関係者や地域代表、有識者など13名の委員で構成し、教育委員会からの諮問に対する研究や地域社会の現状に応じた独自の課題等に対し、年間7～8回の会議をとおして課題解決に向けての調査・研究を行っています。

2 民俗文化財の保護・継承について … 令和5年度の取り組み

令和5年度は山北町教育委員会から【民俗文化財の保護・継承について】という諮問がありました。山北町に限らずどこの市町村でも、古くから伝わる風習や伝統行事などが維持・継承されてはいますが、少子化・高齢化・過疎化という未曾有の地域社会の変化が今後の大きな課題として立ちはだかっているのも事実です。

山北町では令和4年11月に「山北のお峰入り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたこともあって、古くから地域に伝わる伝統的な行事等を見直す契機ともなっています。「山北のお峰入り」は南北朝時代に後醍醐天皇の皇子である宗良親王が山北町の共和地区に逃れて来たという伝承に基づく行事であり、共和地区の各世帯が代々世襲で役割を分担して現在まで継承しており、昭和56年に国指定重要無形民俗文化財に指定されています。この他に町内には県指定無形民俗文化財として「世附の百万遍念仏」と「室生神社の流鏝馬」が継承されており、更に3地区の「お囃子」が町指定の無形文化財とされているので、これらを対象に調査・研究を進めることとなりました。

まず初めに取り組んだのは委員自身が文化財に指定されているそれぞれの行事の歴史を理解することと、令和5年度中に実施される祭典等の行事を実際に見聞して自分の目で確かめるといった活動です。二つめは国・県・町指定の各民俗文化財の保存会代表者と社会教育委員が一堂に会しての話し合いの場を設定し、現状や課題等の聞き取り調査を行ったことです。10月の第6回の会議に各保存会の会長に出席して頂き、予め社会教育委員会議から依頼してあった質問項目等について話し合うことができました。その結果として次のような諸課題が浮き彫りとなりました。

- ①指導者や後継者の不足…高齢化やお囃子を演奏する子どもたちの減少。
- ②活動資金の不足…公演には費用がかかり。伝統的な装飾品等は修繕や補充が高額。
- ③伝統との兼ね合い…特に神事に関しては「しきたり」と新しい考え方との差。
- ④協力と共生…小さな集落では維持・継承が困難。地域共同体としての協力体制の維持。

これからの特に地方の地域社会を考えた場合、人口が大幅に増加するとは考えられません。今後を踏まえた状況の中でどのような対応をしていけばよいのか、令和6年度には町民に対する意識調査（アンケート）を実施し、方向性を探っていきたいと考えています。

社会教育委員として

箱根町社会教育委員 石橋誠子

箱根町は、県の西部にあり、静岡県に接しています。山間部に集落が点在しており、小田急ロマンスカーが乗り入れる町の玄関口の湯本、中間部の温泉、箱根登山電車の終点の強羅・宮城野、高原が広がる仙石原、芦ノ湖周辺の箱根と大きく5つの地域からなっています。

以前は、それぞれの町村でしたが、昭和31年に合併して、箱根町となりました。小学校は、それぞれの地域に1校ずつ、中学校は、4校で5小学校4中学校でした。その後、中学校は、2つの学校が統合し、3中学校となりました。町は、他市町村と同様に、少子高齢化の傾向が著しく、平成20年4月に5小学校を3小学校、3中学校を1中学校に統合しました。

地域が広いこともあり、仙石原小学校と湯本小学校は、徒歩と路線バス、箱根の森小学校は、徒歩とスクールバス、箱根中学校は、徒歩、電車、路線バスでの通学です。園は自己送迎となっていますが、保護者の通学への負担が大きいことから、町は、町立の小・中学校に通学している児童・生徒に対して、定期代とスクールバスの運営費を予算化しています。

観光立町である箱根町は、観光業に従事する家庭が多いことから、夏休みや秋の行楽シーズンはもとより観光客の集中する週末の勤務もあり、子ども会などの行事参加についても、熱心な地域と感心が薄い地域の2極化が顕著となっております。

社会教育委員活動については、町教育委員会生涯学習課の協力の下、社会教育委員会議の開催、アンケートの実施、学校見学、地域とのふれ合い事業、子ども会活動の把握などの研修や研究課題の推進をすることができており、10名の社会教育委員（男4、女6）により、それぞれの地域や学校の行事への参加協力や参加者のニーズ、問題などを把握し、研究課題に関する解決策を町教育委員会に提示しています。

統合になった温泉・箱根地域の子どもたちは、町が用意したスクールバスに乗り、宮城野にある箱根の森小学校へ通学していますが、当初は、登下校に限定されていたスクールバスの運用を、平成27年度から、他の2校の児童も学校行事やイベントにおいて、利用することができるように提案した事例があります。

利用時間の調整の問題もありますが、現在では、園・小・中学校の学校行事などの移動手段として活用できるようになっています。

社会教育委員として、学校教育と家庭教育の連携や自分自身の活動の難しさもありますが、率先した声掛けなどにより積極的に地域との関りを持ち、子どもたちや地域住民のニーズを知るように心がけています。

また、観光地でもある箱根町には、町外、諸外国を問わず観光客が来町します。現在は、労働者としての外国人の移住も見られますが、労働力としてだけではなく、彼らにとって住みよい町として、教育や文化面の向上も大切だと感じています。

難しいことではありますが、これからも、社会教育委員が知恵を出し合い、行政や議会と連携しながら、調査・研究を継続することが、「地域をささえる、地域へつなぐ」に至る道筋だと思っています。

最近、関東大震災の100年、箱根駅伝の100回記念、「近代箱根の発展と実業家」という講座を受講しました。箱根で生活しながら、知らないことばかりで反省点も多くありますが、箱根の素晴らしさを再認識する新鮮な体験でした。箱根の先人と都会からの実業家の先見の明、知恵、行動、葛藤、実現を知り、改めて箱根の変革や近代化への発展の話の小中学校時代に学んでいたら、きっと箱根への思いも違ったものになっていたのではと思うと感慨深いものがあります。

これまでの経験を通じ、生涯教育、社会教育の意義、家庭教育、学校教育との連携を実践していく町民のひとりであり続けたいと思っています。

VI 第 54 回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会に参加して

秦野市社会教育委員 渡邊 哲幹

令和 5 年 11 月 21 日（火）、22 日（水）に栃木県宇都宮市において開催された第 54 回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会に参加した。

今回のテーマは、「今 改めて考える「ふれあい」をとおしたつながり・ちいきづくり～ウェルビーイングによる実現に向けた社会教育委員の役割～」であった。

最初のアトラクションは、地元白鷗大学のハンドベル・クワイアによるハンドベルの演奏を聴き、その美しい音色に感激した。

この白鷗大学ハンドベル・クワイアは、地元より小山市の小山評定ふるさと大使として小山ランド創出の一環でハンドベルのまちづくりに貢献している。

その後、開会行事として、実行委員長の挨拶、全国社会教育委員連合会長、来賓の祝辞と続いた。この後、開会行事の目玉である記念講演は、栃木県の甲子園常連出場校である作新学院の野球部監督小針崇史氏による「触れ合いをとおしたつながりづくりの実践」と題して、地元出身の選手が大部分をしめる作新学院野球部の地元とのつながりづくり、学院と地元が一体となり、甲子園出場による応援で形成された町おこしについて講演をいただいた。その後、宇都宮大学中村教授のコーディネートによるパネルディスカッションが行われ、閉会行事、懇親会、翌日は分科会などと豊富なプログラムであった。

今回のテーマであるウェルビーイングとは、個人の幸福を追求するより、社会全体の幸福を追求することにより個人の幸福、満足感を達成するというものである。

今回、まず心に残ったのは、鈴木全国社会教育連合会長の挨拶である。最近では様々な問題解決に AI が活用され、スマートに何事も解決されるようになりつつあるが、その中で社会問題においては、人と人が対面し、議論を重ね、デコボコでもいいから問題を解決する事が肝心で、解決そのものより、そのプロセスや解決方法の過程が重要であるということに共感した。

作新学院の小針先生の講演では、地元出身の選手が大半を占める作新学院だからこそ出来る野球部と地域のつながりの話しや、地元と一体となった野球応援による地域貢献に対して素晴らしさを感じ、スポーツによる地域との一体活動について、参考になる講演であった。

パネルディスカッションでは、特に栃木県大田原市で空き家を活用した NPO 法人代表の濱野先生の人と人に助け合い、つながりは何も資格を持った人や地位のある人が行うのではなく、誰もが、そばにいる人が行うことにより年齢、障害の有無、色々な問題の垣根を越えてごちゃまぜの地域をつくり、普通の人は何でも、どんなことでも助け合える地域活動を推進するという話に感銘を受けた。

今回の主なテーマは、ウェルビーイングに推進による地域づくりと社会教育活動であったが、今回の研究会を通じて、社会教育委員として、自らが主体的に動き、そして積極的に活動に参加し、地域の人と対面により話し合い、その地域の特性や歴史等の伝統を活かして、色々な地域とのつながりを密にすることにより、地域を主体とした社会教育活動が必要であると感じた。また、機会があれば来年も参加して自己研鑽に努め、社会教育活動に貢献していきたい。

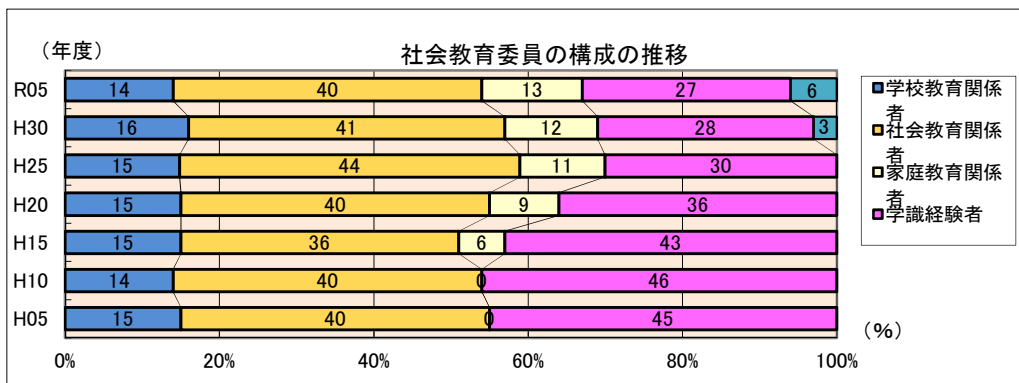
Ⅶ 統計に見る神奈川の社会教育

1 社会教育委員の構成について（グラフ内の数値については、小数第1位で四捨五入）

(1) 社会教育委員の構成の推移

(単位 %)

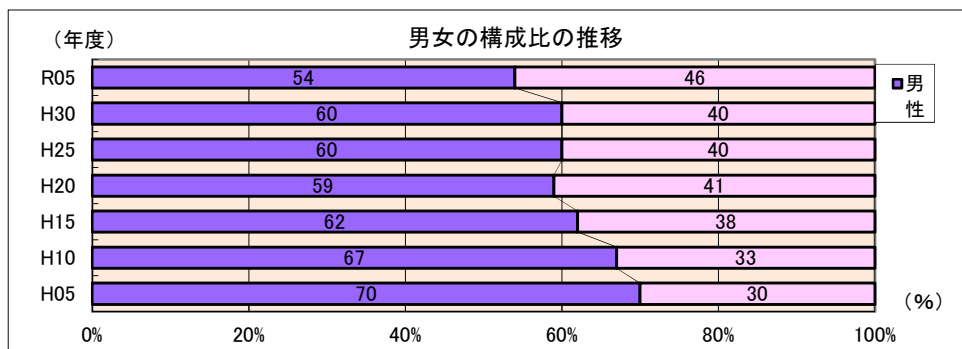
年 度	学校教育関係者	社会教育関係者	家庭教育関係者	学識経験者	その他
令和5年度	13.77	40.22	13.50	26.72	5.79



(2) 社会教育委員の男女の構成比の推移

(単位 %)

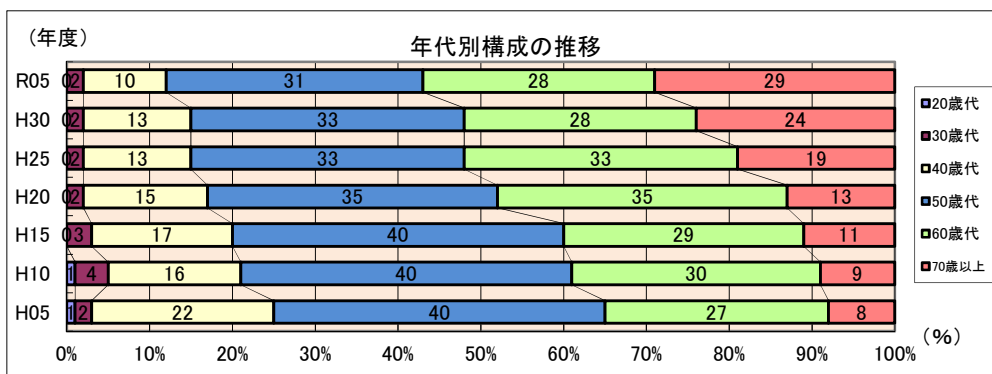
年 度	男性	女性
令和5年度	53.99	46.01



(3) 社会教育委員の年代別構成の推移

(単位 %)

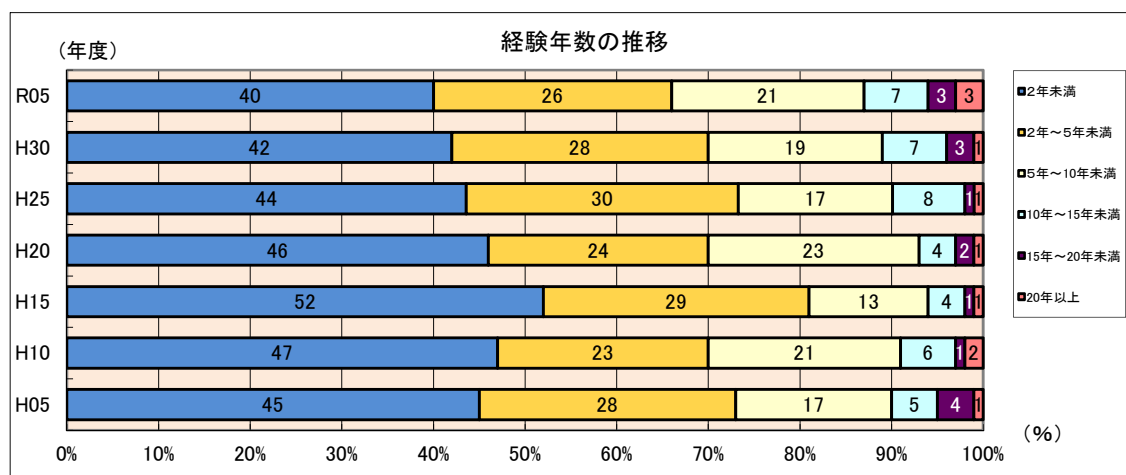
年 度	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
令和5年度	0.00	1.66	10.50	31.22	27.62	29.01



(4) 社会教育委員の経験年数の推移

(単位 %)

年 度	2年未満	2年～5年未満	5年～10年未満	10年～15年未満	15年～20年未満	20年以上
令和5年度	39.56	26.10	20.88	7.42	3.30	2.75



(5) 社会教育委員の公民館運営審議会委員との兼務状況 (自治体数)

	全員兼務	一部兼務	兼務無し	公民館運営審議会無 (公民館未設置を含む)
令和5年度	2	6	1	25

イ 委員の任期及び経験年数別人数

行政	番号	自治体名	委員の任期					委員の経験年数																
			任期年	再任可否	制限の有無	任期年数	年齢	現委員の任期	委員数			2年未満		2年以上5年未満		5年以上10年未満		10年以上15年未満		15年以上20年未満		20年以上		
									総数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
	1	神奈川県				年	歳	R 年 月 日																
県・4市	2	横浜市	2	可	有	4年	歳	R 年 月 日																
	3	川崎市	2	可	有	10年	歳	R 6年 4月 30日	20	14	6	7	5	5	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	4	相模原市	2	可	有	10年	歳	R 8年 1月 10日	14	9	5	6	1	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	5	横須賀市	2	可	無	年	歳	R 6年 4月 30日	15	11	4	4	2	3	0	1	2	1	0	0	0	0	2	0
	6	鎌倉市	2	可	無	年	歳	R 6年 10月 31日	10	4	6	2	3	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	1
湘南三浦	7	藤沢市	2	可	無	年	歳	R 6年 6月 30日	15	6	9	3	3	2	4	1	2	0	0	0	0	0	0	0
	8	茅ヶ崎市	2	可	有	6年	歳	R 6年 6月 30日	10	3	7	2	2	1	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	9	逗子市	2	可	無	年	歳	R 7年 11月 30日	9	5	4	2	2	2	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
	10	三浦市	2	可	無	年	歳	R 6年 3月 31日	6	3	3	2	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0
	11	葉山町	2	可	無	年	歳	R 7年 3月 31日	10	4	6	2	1	1	2	0	1	1	0	0	2	0	0	0
	12	寒川町	2	可	無	年	歳	R 6年 3月 31日	10	4	6	0	4	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
県央	13	厚木市	2	可	有	6年	歳	R 7年 5月 31日	15	9	6	4	5	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14	大和市	2	可	無	年	歳	R 7年 5月 31日	11	6	5	2	1	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	15	海老名市	1	可	無	年	歳	R 6年 5月 31日	10	3	7	0	2	2	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0
	16	座間市	2	可	無	年	歳	R 6年 4月 30日	7	5	2	0	1	0	0	4	0	0	1	0	0	1	0	0
	17	綾瀬市	2	可	無	年	歳	R 7年 6月 30日	10	6	4	2	1	0	1	1	1	1	0	1	0	1	1	1
	18	愛川町	2	可	無	年	歳	R 7年 4月 30日	12	9	3	3	0	3	3	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	19	清川村	2	可	無	年	歳	R 6年 3月 31日	7	2	5	0	1	1	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0
中	20	平塚市	2	可	有	6年	75歳	R 6年 5月 31日	11	5	6	3	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	21	秦野市	2	可	無	年	歳	R 7年 5月 31日	13	8	5	7	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	22	伊勢原市	2	可	無	年	歳	R 7年 4月 30日	12	7	5	3	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	23	大磯町	2	可	無	年	歳	R 6年 9月 30日	11	4	7	1	4	2	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0
	24	二宮町	2	可	無	年	歳	R 6年 3月 31日	8	4	4	1	2	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0
県西	25	南足柄市	2	可	無	年	歳	R 7年 11月 30日	8	3	5	0	1	3	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0
	26	中井町	2	可	無	年	歳	R 6年 3月 31日	14	9	5	7	1	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0
	27	大井町	2	可	無	年	歳	R 6年 3月 31日	16	8	8	3	1	3	1	1	2	0	4	1	0	0	0	0
	28	松田町	2	可	無	年	歳	R 年 月 日	15	8	7	3	0	1	3	3	4	1	0	0	0	0	0	0
	29	山北町	2	可	無	年	歳	R 7年 3月 31日	13	9	4	3	2	1	1	4	1	1	0	0	0	0	0	0
	30	開成町	2	可	無	年	歳	R 6年 3月 31日	9	7	2	2	1	2	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0
	31	小田原市	2	可	無	年	歳	R 6年 7月 31日	12	6	6	3	3	0	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0
	32	箱根町	2	可	無	年	歳	R 6年 3月 31日	10	4	6	1	1	1	0	0	2	0	1	1	2	1	0	0
	33	真鶴町	2	可	無	年	歳	R 6年 3月 31日	8	3	5	1	2	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0
	34	湯河原町	2	可	無	年	歳	R 6年 3月 31日	12	8	4	1	2	2	1	4	0	1	1	0	0	0	0	0
小計									363	196	167	80	64	53	42	39	37	12	15	5	7	7	2	
合計									363	363		144	95	76	27	12	9							

ウ 社会教育・家庭教育関係者の団体・グループ・サークルなどへの所属

番号	団体	社会教育関係者	家庭教育関係者	合計
1	P T A関係団体	18	19	37
2	文化関係団体	21	0	21
3	体育・スポーツ・レクリエーション関係団体	24	0	24
4	子ども会育成関係団体	10	1	11
5	女性関係団体	9	2	11
6	子育て支援グループ・ネットワーク、おやじの会等	0	6	6
7	青少年指導員	16	0	16
8	母親クラブ連絡協議会 等	0	1	1
9	公民館活動連絡協議会 等	5	0	5
10	青少年育成関係団体	8	1	9
11	お話し会・読み聞かせ	0	4	4
12	議会・区町内自治会長連絡協議会 等	7	0	7
13	ボーイ・ガールスカウト	2	0	2
14	民生委員・児童委員協議会	2	1	3
15	公民館登録団体 等	5	0	5
16	地域教育力育成団体等	6	1	7
17	人形芝居・子ども劇場等	0	0	0
18	ボランティア団体等	3	1	4
19	幼稚園協会	2	0	2
20	図書館協議会	0	2	2
21	その他	10	10	20

エ 学識経験者の主たる推挙理由

	主たる推挙理由	人数	%
a	各種団体に所属し、その活動が顕著である	16	15.84%
b	学校教育に関する造詣が深い	23	22.77%
c	教育行政に対する造詣が深い	31	30.69%
d	特定の学問・芸術・伝統工芸等について造詣が深い	10	9.90%
e	ボランティア活動等について顕著な実績がある	3	2.97%
f	その他（市民協働・まちづくりに造詣が深い、自治会推薦）	18	17.82%

オ 公民館運営審議会委員との兼務状況

公民館運営審議会設置の有無	審議会委員を兼務している自治体		審議会委員を兼務していない自治体
	自治体数	兼務人数	
有 : 8 無 : 24	自治体数	8	39人
	(内訳) 全員兼務	2	委員全体の 10.74%
	一部兼務	6	
			1 (公民館運営審議会未設置の自治体を含む)

カ 社会教育委員として他の機関に参画している状況

自治体名	名 称	人数	回数	主 な 活 動 内 容
川崎市	市民館大ホール優先申請利用調整会議	1	4	市民館大ホール優先申請事業についての審議
	平和教育映像教材等連絡調整会議	1	1	映像教材等購入の意見聴取
相模原市	市立図書館協議会	1	3	図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる。
鎌倉市	青少年問題協議会	1	3	審議会
	鎌倉市にふさわしい博物館構想検討委員会	1	0	審議会
藤沢市	生涯学習活動推進室運営委員会	1	3	生涯学習活動推進室の運営についての審議
	藤沢市図書館協議会	1	4	図書館運営や図書館奉仕についての審議
	藤沢市民ギャラリー運営協議会	1	2	ギャラリーの運営および管理についての審議
	藤沢市スポーツ推進審議会	1	4~5	スポーツ振興に関する重要事項の調査・審議・建議
	(財)藤沢市みらい創造財団青少年育成委員会	1	4	青少年健全育成のための事業推進及び効率的な執行体制の構築についての検討
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市青少年問題協議会	1	1	青少年問題に係る審議や情報交換を行う
	茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会	1	4	文化生涯学習プランの策定及び変更
	茅ヶ崎市博物館協議会	1	1	博物館長の諮問に応じ、意見を述べる
	茅ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会	1	1	いじめの防止等のための対策に関する取組
逗子市	共育のまち推進懇話会	1	1	逗子市総合計画基本構想に示される5つの柱の1つである、共に学び、共に育つ共育のまちの実現のため、広く市民、関係者等の意見を聴取している。
三浦市	三浦市青少年問題協議会	2	2	幹事会・協議会
寒川町	寒川町生涯学習推進会議	1	2	生涯学習プラン「寒川 学びプラン」進行管理
	寒川町青少年問題協議会	1	2	青少年の指導等に関する事項の調査審議等
	寒川町公共施設再編計画進行管理委員会	1	2	寒川町公共施設再編計画の進行管理
	指定管理者制度外部モニター	2	2	指定管理施設（公民館・図書館）のモニタリング調査
	寒川町教育委員会外部評価委員	1	1	教育委員会事業の取組実績に対する点検と評価

自治体名	名 称	人数	回数	主 な 活 動 内 容
厚木市	厚木市図書館協議会	1	3	図書館運営について意見を述べる
	厚木市点検評価委員	1	3	教育委員会各事業について意見を述べる
	厚木市生涯学習推進会議	1	2	厚木市生涯学習推進計画実施計画事業の点検
大和市	大和市青少年問題協議会	1	2	青少年問題の総合的施策について意見を述べる
	大和市子ども読書活動推進会議	1	3	子ども読書環境の整備について意見を述べる
	大和市生涯学習振興基金審査会	2	1	文化芸術および生涯学習の振興、普及を図る事業について審査を行う
	大和市文化創造拠点等運営審議会	1	3	文化創造拠点等の指定管理者や管理について意見を述べる
海老名市	海老名市学校・地域ネットワークづくり運営委員会	1	3	地域力をいかした、地域学校協働活動の推進に関すること
綾瀬市	青少年問題協議会	1	2	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的政策の樹立について、必要な重要事項の調査審議等を行う。
愛川町	生涯学習推進プラン推進委員会	1	2	計画の進行管理、新計画策定に向けた協議
	青少年県外交流事業実行委員会	1	2	事業実施要項や予算等の協議、決定
秦野市	図書館協議会	2	3	図書館の管理運営について協議
	ほうらい会館運営委員会	1	1	ほうらい会館の管理運営について協議
	社会を明るくする運動推進委員会	1	1	法務省提唱「社会を明るくする運動」の本市運動についての協議と実際活動
	市民の日運営委員会	1	3	「市民の日」の運営について
	親子川柳大会実行委員会	2	3	家庭教育関係事業「親子川柳大会」の運営について協議
	教育行政点検・評価委員会	2	2	教育施策等が効果的に執行されているか点検・評価
伊勢原市	伊勢原市立図書館協議会委員	1	2	図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の奉仕について意見を述べる。
	伊勢原市民生委員推薦会委員	1	3	民生委員児童委員選出のための、推薦の可否についての審議を行う。
	伊勢原市教育振興基本計画策定委員会委員	1	4	令和5年度以降の教育振興に係る施策を総合的・計画的に進める「伊勢原市第3期教育振興基本計画」の策定にあたり意見を述べる。
	いせはら市展実行委員	1	3	いせはら市展の企画運営を行い、PR活動や募集活動、会期中の受付等業務を行う。
大磯町	郷土資料館運営協議会	1	3	郷土資料館運営事業の進捗状況について
二宮町	図書館協議会	1	3	図書館事業に関する意見聴取
	学校運営協議会	5	21	学校運営に関すること

自治体名	名 称	人数	回数	主 な 活 動 内 容
南足柄市	南足柄防犯協会	1	1	防犯活動への意見・助言(高橋)
	図書館協議会	1	2	図書館活動の推進に関する協議(石原)
	スポーツ推進審議会	1	1	スポーツ施策に関する審議(高橋)
	教育委員会事務の点検・評価会議	1	2	点検・評価の客観性を確保するための意見・助言(高橋)
中井町	生涯学習推進協議会	1	1	生涯学習推進に関する支援
	青少年問題協議会	2	1	青少年の健全育成に関する協議
	青少年育成のつどい実行委員会	1	1	青少年育成のつどい企画・立案
	戸沢村・中井町青少年ふれあい交流事業実行委員会	1	1	山形県戸沢村との青少年交流事業への支援
大井町	生涯学習推進委員会議	2	2	町の生涯学習推進計画に係る事業把握と検討
	青少年問題協議会	1	1	青少年問題に関すること
	町社会福祉協議会理事	1	4	事業計画、予算執行、規約審議等に関すること
	部活動地域移行推進協議会	1	4	部活動の地域移行に関すること
松田町	松田町青少年問題協議会	1	1	青少年の指導育成・保護に関する調査等
	松田町コミュニティ・スクール導入推進委員会	1	1	コミュニティ・スクールの導入に向けて
	松田町部活動地域移行推進協議会	1	1	部活動の地域移行に向けて
山北町	山北町人権・同和啓発推進協議会	1	1	人権同和啓発活動の推進
	山北町生涯学習推進協議会	2	1	町民全体の生涯学習の推進、事業方策の検討
	山北町青少年問題協議会	1	1	青少年の指導育成、保護、矯正等の協議
	山北町社会福祉協議会評議員会	1	3	社会福祉協議会の事業についての協議検討
	子ども子育て会議	1	3	就学前の子どもの育成に関する課題の検討
開成町	開成町総合計画審議会委員	1	4	総合計画の内容などについて調査・審議を行う。
小田原市	明るい選挙推進協議会	1	4	選挙推進啓発事業への参加等
箱根町	町青少年問題協議会	1	1	同 協議会会議出席
真鶴町	青少年育成連絡会	1	2	青少年を取り巻く諸課題の情報交換
	青少年問題協議会	1	2	青少年を取り巻く諸課題の解決策の検討
湯河原町	福祉会館運営協議会	1	0	福祉会館の運営・管理について協議する
	民生委員推薦会	1	0	民生委員、児童委員として適切な者の推薦
	青少年問題協議会	1	0	青少年の指導、育成、保護について関係機関と調整を図る
	体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰選考委員会	1	1	スポーツの普及、振興、発展などに功労のあった者又は優秀な成績をおさめた個人及び団体の表彰等に関し、審査、決定する。
	男女共同参画懇話会	1	0	男女共同参画社会実現に向けた施策の協議
	湯河原町立図書館協議会	1	0	図書館の運営について協議する
	地域会館活用事業	1	8	地域の住民が主体となって教室や講座を企画運営
	事 業 等	90 人	180 回	

2 社会教育委員の活動について

(1) 活動のテーマについて

自治体名	テーマ設定の有無		テーマ名又は内容
	有	無	
横浜市			
川崎市	○		文化財保存活用地域計画に伴う文化財の活用について
相模原市	○		仮主題「公民館を核とした地域づくりの新たな展開」
横須賀市	○		横須賀市市民大学のあり方について
鎌倉市		○	
藤沢市	○		生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理について 社会教育関係事務のあり方について
茅ヶ崎市	○		地域学校協働活動の推進について
逗子市	○		社会教育推進プランの改定について
三浦市		○	
葉山町		○	
寒川町	○		令和5年度県社連地区研究会の事例発表について
厚木市	○		令和5年度地域ぐるみ『協育』フォーラムについて
大和市	○		家庭教育支援
海老名市		○	
座間市		○	
綾瀬市		○	
愛川町	○		愛川町を愛する～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の 振興をめざして～
清川村	○		男女共同参画基本計画の進捗管理
平塚市	○		子どもたちの地域参加・参画
秦野市		○	
伊勢原市	○		育ちあえる地域コミュニティをどう作っていくか
大磯町		○	
二宮町	○		地域学校協働活動の推進
南足柄市	○		南足柄市新生涯学習推進プランの見直しについて
中井町		○	
大井町	○		「家族で親しめる図書館づくり」、「学びおおいサポーター制度の 見直し・活用に向けて」
松田町	○		家庭における読書活動の推進について
山北町	○		民俗文化財の保護・継承について
開成町	○		読書活動の推進について
小田原市	○		新しい生活様式を踏まえた社会教育・生涯学習のあり方とその可能性 について
箱根町		○	
真鶴町	○		これからの社会教育施設の連携事業と社会体育事業のあり方につ いて
湯河原町		○	
合 計	21	11	

(2)会議の開催等について

行政	番号	自治体名	定例会			臨時会		小委員会	
			回数	招集権者	出席率(%)	回数	招集権者	回数	招集権者
県・4市	1	神奈川県	平成22年4月1日をもって廃止						
	2	横浜市							
	3	川崎市	8	議長	82.5	0		45	部会長
	4	相模原市	4	議長	89.3	0		3	委員長
	5	横須賀市	4	議長	77.8	0		2	有志参加
湘南三浦	6	鎌倉市	4	教育委員会	80.0	0		0	
	7	藤沢市	7	議長	92.0	0		0	
	8	茅ヶ崎市	1	教育長	80.0	1	教育長	5	教育長
	9	逗子市	4	議長	66.0	0		0	
	10	三浦市	2	議長	100.0	0		0	
	11	葉山町	3	教育委員会	80.0	0		0	
	12	寒川町	3	議長	90.0	0		4	部会長
県央	13	厚木市	4	議長	75.0	0		2	議長
	14	大和市	4	議長	86.4	0		0	
	15	海老名市	2	議長	100.0	4	議長	0	
	16	座間市	6	議長	75.0	0		0	
	17	綾瀬市	3	議長	87.0	0		0	
	18	愛川町	3	議長	92.0	1	議長	0	
	19	清川村	4	議長	85.7	0		0	
中	20	平塚市	4	議長	95.5	0		0	
	21	秦野市	3	議長	100.0	0		0	
	22	伊勢原市	3	議長	97.0	1	議長	0	
	23	大磯町	3	議長	90.0	0		0	
	24	二宮町	6	委員長	85.0	0		0	
県西	25	南足柄市	4	委員長	88.0	0		0	
	26	中井町	6	議長	81.0	0		4	議長
	27	大井町	5	教育長・議長	96.9	0		3	教育長・議長
	28	松田町	5	議長	90.0	0		0	
	29	山北町	8	議長	84.6	0		0	
	30	開成町	8	議長	97.0	0		0	
	31	小田原市	4	議長	79.2	0		0	
	32	箱根町	5	教育長	88.0	0		0	
	33	真鶴町	4	議長	84.0	0		0	
	34	湯河原町	1	議長	58.3	0		0	
合計			135			7		68	

・定例会平均開催回数 4.22 回
 ・定例会平均出席率 86.4 %

(3) 諮問・答申及び建議について

ア 諮問及び答申の件数

	諮 問	答 申	継続審議中のもの
文書によるもの	5	3	1
口頭によるもの	15	4	0

(注) ・ 諮問件数には、社会教育委員の定例会等で報告のあった社会教育関係団体に対する補助金交付についても含む。
 ・ 継続審議中とは、前年度の諮問に対し引き続き審議しているものをいう。

イ 諮問及び答申について

補助金に関するもの

自治体名	標 題 等	諮問年月日	答申年月日
川崎市	社会教育団体に対する補助金支出について	R6. 3	R6. 3
相模原市	令和6年度相模原市社会教育関係団体への補助金交付について	R6. 2	R6. 2
横須賀市	PTA協議会への補助金の支出について	R5. 7. 7	R5. 7. 7
茅ヶ崎市	令和5年度青少年関係団体への補助金交付について	R5. 4. 20	R5. 4. 21
葉山町	令和6年度補助金について	R5. 10. 30	R5. 10. 30
寒川町	令和5年度社会教育関係団体補助金等交付について	R5. 5. 18	R5. 5. 18
厚木市	令和6年度社会教育関係団体に対する補助金について	R6. 2. 13	R6. 2. 13
大和市	令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について	R5. 4. 28	R5. 4. 28
海老名市	令和6年度社会教育関係団体への補助金交付について	R6. 1	R6. 1
綾瀬市	令和6年度社会教育関係団体への補助金交付について	R6. 2. 6	R6. 2. 6
愛川町	社会教育事業について	R6. 2	R6. 2
平塚市	社会教育関係団体等への補助金交付について	R5. 6. 6	
伊勢原市	令和6年度社会教育関係団体への補助金交付について	R6. 3	R6. 3
大磯町	「おおいそ文化祭」の今後のあり方について	R5. 5. 31	R5. 7. 19
二宮町	社会教育関係団体補助金について	R5. 12. 14	R5. 12. 14
中井町	令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について	R5. 5. 8	R5. 5. 8
小田原市	令和6年度社会教育関係団体への補助金交付について	R6. 3	R6. 3

補助金に関するもの以外

自治体名	標 題 等	諮問年月日	答申年月日
二宮町	二宮町民温水プールの廃止について	R5. 7. 14	R5. 7. 14
山北町	民俗文化財の保護・継承について	R5. 5. 31	

ウ 社会教育法第13条により補助金交付についての諮問について

形 態	・ 定例会等で諮問、意見聴取、協議	12
	・ 報告によって諮問にかえる等	10
	・ 文書による諮問	2

エ 建議件数(意見具申を含む)

文書によるもの	口頭によるもの	継続審議中のもの
1	0	3

オ 建議について(意見具申も含む)

自治体名	年月日	標 題	内 容	建議に至るまでの経緯
大和市	R5. 10. 17	家庭教育支援について	提言書の提出	社会教育委員会議で検討
南足柄市		南足柄市新生涯学習推進プランの見直し	南足柄市新生涯学習推進プラン（第3次改定版）策定	生涯学習の現行プランが計画期間満了に伴う見直しが必要になるため
開成町		読書活動の推進について	読書活動の動機付けや環境整備について	令和元年度の建議の経過確認とそれに関連した調査研究であれば、コロナ禍であっても進められるのではないかとの協議の結果。

(注) 「年月日」欄の空欄は、継続審議中のものを表す。

(4) (3)の諮問及び建議に伴う調査研究活動について

調査名		年月日	主 な 内 容
大和市	家庭教育支援講座	R4. 11. 23	子育てにおける家庭での教育についての知識を習得
座間市	(仮) 高齢者の生涯学習について	研究中	高齢者の生涯学習について
山北町	民俗文化財の保護・継承について	R5. 6. 16～	調査の進め方など

(5)教育委員会への意見具申等について

ア 社会教育法第17条第2項により、教育委員会へ出席して意見を述べる機会をもった自治体

自治体名	件 名	年 月 日	出席者	主 な 内 容
山北町	社会教育委員会議の研究報告について	R5. 3. 27	○ 代表	令和3・4年度社会教育委員会議研究報告「子どもたちを育成するための、よりよい地域社会の構築」
			全員	
			1 人	
			代表	
			全員	
			人	

イ 上記以外で教育委員会と定期又は不定期に意見交換を行った自治体

自治体名	定期・不定期	年 月 日	主 な 内 容
川崎市	不定期	R5. 4. 25	活動内容について教育委員会会議で報告を行った。
大和市	不定期	R5. 10. 17	提言書の提出、家庭教育支援についての意見交換
平塚市	定期	R6. 2	社会教育委員会議の協議経過報告

(6) 社会教育法第17条第3項により、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項についての助言と指導を行なった自治体

該当なし

(7) 社会教育委員の会議の内部組織について

小委員会等の組織状況

自治体名	〈有の場合〉名称	構成人数	開催回数	主な仕事の内容
川崎市	教育文化会館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	幸市民館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	中原市民館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	高津市民館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	宮前市民館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	多摩市民館専門部会	8	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	麻生市民館専門部会	9	4	館の運営及び館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
	図書館専門部会	10	4	館の運営及び図書館奉仕について意見を述べること。
	日本民家園専門部会	10	4	館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。
	青少年科学館専門部会	10	4	館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。
	有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	8	3	施設の運営について調査審議すること。
青少年教育施設専門部会	9	2	青少年教育施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	
相模原市	小委員会	7	3	定例会協議題の素案の検討等
横須賀市	小委員会	6	2	社会教育委員会議の審議に必要な情報や資料の収集・作成等（常設ではなく、必要に応じて設ける）
茅ヶ崎市	起草委員の会議	4	5	地域学校協働活動の推進について協議する
寒川町	公民館部会	5	2	公民館に関する事項について専門的に協議
	図書館部会	5	2	図書館に関する事項について専門的に協議
厚木市	令和5年度地域ぐるみ『協育』フォーラム小委員会	6	2	令和5年度地域ぐるみ『協育』フォーラムの開催に伴う検討
中井町	活動テーマ分科会	8	0	活動テーマに関する調査・研究
	里都まちブックピクニック分科会	8	4	ブックピクニックに関する企画・立案
大井町	読書活動推進グループ	8	2	ファミリー読書の日の啓発に向けた取組
	地域の生涯学習・社会教育の推進グループ	8	1	地域の人材バンクの見直しと活用に向けた取組
合 計		169 人	68 回	

(8) 諮問・答申・建議・意見具申以外の事項で、社会教育委員会議等に関わる活動や話題になった内容

自治体名	内 容 等
横須賀市	生涯学習センターの市民大学のあり方について
逗子市	社会教育推進プランの改定について
厚木市	家庭教育に関するパンフレット「元気なあつぎっ子心がけ6ヶ条」を市内全小学校児童へ配布
	厚木市における地域学校協働活動について及び令和4年度厚木市地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムの開催について
海老名市	社会教育関連事業（えびなっ子ふれあいフェスタ・いきいきシンポジウム等）について
	社会教育計画について
	海老名市立図書館について
愛川町	本年度も発表の機会をいただき、生き生きと活動することができました。
清川村	社会教育活動の情報発信について
二宮町	当町の生涯学習推進計画について、前回の策定から十数年が経過していることから、計画の再度策定を予定しており、会議の中で社会教育委員に意見を伺いながら策定を進めている。
松田町	来年度以降の研究テーマの検討
真鶴町	地方創生事業として実施している社会教育施設の連携事業について他

(9) 社会教育委員会議の公開の有無について

公開する自治体	公開しない自治体
30	2

(10) 社会教育委員会議の議事内容の公開について

公 開 す る 方 法 等	自治体の数
ア 議事録を自治体のホームページに公開している	21
イ 議事録を所管課窓口や図書館等の行政機関で閲覧できる	7
ウ 情報開示請求があれば対応している	19
エ その他	0

(注) 複数回答あり

3 社会教育委員の研修について

(1) 研修の実施状況について

ア 視察研修

自治体名	実施年月	研修場所	研修内容	参加者
川崎市	R5. 8	威徳山影向寺、たちばな古代の丘緑地等周辺	文化財等関連施設見学	4
座間市	R5. 11. 18	相模野小学校	P T A活動研修会	2
	R6. 2. 26	立野台小学校	放課後こども教室視察	3
秦野市	R5. 11. 11	静岡県御殿場市	「第28回全国報徳サミット御殿場市大会」に参加し、報徳思想を通じたまちづくりや人づくりを学ぶ。	7
中井町	R5. 11. 22	相模原市立博物館、JAXA相模原キャンパス、相模原市立史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館	令和5年度足柄上郡社会教育委員連絡協議会視察研修会	4
大井町	R5. 11. 22	相模原市立博物館、JAXA相模原キャンパス、相模原市立史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館	令和5年度足柄上郡社会教育委員連絡協議会視察研修会	4
松田町	R5. 11. 22	相模原市立博物館、JAXA相模原キャンパス、相模原市立史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館	令和5年度足柄上郡社会教育委員連絡協議会視察研修会	4
山北町	R5. 11. 22	相模原市立博物館、JAXA相模原キャンパス、相模原市立史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館	令和5年度足柄上郡社会教育委員連絡協議会視察研修会	3
開成町	R5. 11. 22	相模原市立博物館、JAXA相模原キャンパス、相模原市立史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館	令和5年度足柄上郡社会教育委員連絡協議会視察研修会	4
合 計				35

イ 一般研修

(ア) 市町村・教育事務所・郡社教連等研修会参加者(社会教育委員のみ)

自治体名	実施年月日	研 修 場 所	研 修 内 容	参加者
茅ヶ崎市	R5. 8. 4	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 D会議室	令和5年度審議会委員等研修	5
厚木市	R5. 10. 6	厚木商工会議所	県央教育事務所主催：社会教育委員連絡会議（講演）	5
大和市	R5. 10. 6	厚木商工会議所	県央教育事務所主催：社会教育委員連絡会議（講演）	2
	R5. 11. 29	海老名市文化会館	人権啓発研修会	2
海老名市	R5. 11. 29	海老名市文化会館	人権啓発研修会	2
座間市	R5. 10. 6	厚木商工会議所	県央教育事務所主催：社会教育委員連絡会議（講演）	2
綾瀬市	R5. 10. 6	厚木商工会議所	県央教育事務所主催：社会教育委員連絡会議（講演）	2
愛川町	R5. 10. 6	厚木商工会議所	県央教育事務所主催：社会教育委員連絡会議（講演）	2
南足柄市	R5. 7. 7	小田原合同庁舎	地区生涯学習研修会「社会全体で子供を育てるために」	2
	R5. 9. 29	大井町生涯学習センター	人権教育研修講座「子どもの人権を考える」	2
大井町	R5. 6. 23	小田原合同庁舎	地区生涯学習研修会「社会全体で子供を育てるために」	3
	R5. 8. 16	足柄上合同庁舎	学校と地域との協働推進コース「地域の教育支援とネットワーク構築について」	3
	R5. 8. 24	厚木合同庁舎	読書活動実践コース「四季折々の読み聞かせ」	3
	R5. 9. 29	大井町生涯学習センター	人権教育研修講座「子どもの人権を考える」	1
	R5. 12. 5	小田原合同庁舎	人権教育研修講座「高齢者の人権を考える」	2

松田町	R5 . 7. 7	小田原合同庁舎	地区生涯学習研修会	2
	R5. 12. 2	松田町生涯学習センター	人権教育研修会	10
	R5. 12. 5	小田原合同庁舎	人権教育研修講座	2
山北町	R5. 7. 7	小田原合同庁舎	地区生涯学習研修会	1
	R5. 12. 5	小田原合同庁舎	人権教育研修講座	1
開成町	R5. 7. 7	足柄上合同庁舎	地区生涯学習研修会	1
合 計				55

(イ) 地区研究会・研究会及び関プロ大会・全国大会等参加者(社会教育委員のみ)

行政	番号	自治体名	地区研究会		社教連研修会	計	全国大会 (宮崎県)	関プロ大会 (栃木県)
			開成町 R6. 1. 27	寒川町 R6. 2. 15	県 R5. 9. 4		R5. 11. 9～11. 10	R5. 11. 21～22
			開成町立 開成南小学校	寒川町民センター ホール	総合教育セン ター		宮崎市民文化 ホール	栃木県総合 文化センター
		開成町の読書環境の充 実について	社会教育でめざす「ひ とづくり・つながりづ くり・まちづくり」	社会教育委員と社会 教育主事の連携につ いて				
県・ 4市	1	神奈川県				0		
	2	横浜市						
	3	川崎市	1	1	0	2	1	0
	4	相模原市	0	0	0	0	0	0
	5	横須賀市	2	3	4	9	0	0
湘南 三浦	6	鎌倉市	1	0	1	2	0	0
	7	藤沢市	1	1	2	4	0	1
	8	茅ヶ崎市	1	1	2	4	0	0
	9	逗子市	1	1	1	3	0	0
	10	三浦市	3	3	0	6	0	0
	11	葉山町	2	2	3	7	0	0
	12	寒川町	3	10	2	15	0	0
県 央	13	厚木市	3	3	3	9	0	4
	14	大和市	2	2	2	6	0	0
	15	海老名市	2	8	2	12	0	0
	16	座間市	2	2	0	4	0	0
	17	綾瀬市	2	3	0	5	0	0
	18	愛川町	5	5	6	16	0	9
	19	清川村	3	1	0	4	0	0
中	20	平塚市	1	1	3	5	0	0
	21	秦野市	13	13	3	29	0	1
	22	伊勢原市	6	6	4	16	0	0
	23	大磯町	4	3	2	9	0	2
	24	二宮町	3	3	0	6	0	0
足柄 上	25	南足柄市	8	2	2	12	0	0
	26	中井町	5	3	3	11	0	0
	27	大井町	6	2	2	10	0	0
	28	松田町	6	3	3	12	0	0
	29	山北町	3	5	3	11	0	0
	30	開成町	9	2	3	14	0	0
足柄 下	31	小田原市	1	1	0	2	0	0
	32	箱根町	1	4	5	10	0	0
	33	真鶴町	4	4	1	9	0	0
	34	湯河原町	6	1	3	10	0	0
合 計			110	99	65	274	1	17
委員参加率			30.30%	27.27%	17.91%		0.28%	4.68%

県内社会教育委員数

363

4 社会教育委員の報酬等について

(1) 社会教育委員の報酬・旅費の支給状況の推移(市町村の数)

年 度	報酬の支給方法			支給格差		旅費の支給方法			
	日額	月額	年額	あり	なし	実・日支給	実費のみ	日当のみ	支給なし
平成28年度	31	0	2	9	24	6	27	0	0
平成29年度	30	0	2	10	23	4	28	1	0
平成30年度	31	0	2	9	24	6	26	0	17
令和元年度	31	0	2	9	24	7	24	0	2
令和2年度	31	0	2	9	24	7	25	0	1
令和3年度	31	0	2	9	24	7	24	0	1
令和4年度	31	0	2	9	24	5	27	0	1
令和5年度	30	0	2	9	23	4	27	0	1

(2) 予算総額に占める社会教育委員の報酬・旅費および活動費の割合の推移 (単位 %)

年 度	委員報酬	旅 費	食糧費	印刷製本費	借損料	負担金	謝金・ 報償費	消耗品費	委託料・ その他
平成28年度	83.33	6.65	0.16	0.98	0.09	2.42	0.57	1.30	4.50
平成29年度	85.62	7.02	0.11	1.12	0.1	1.71	0.65	0.99	2.68
平成30年度	85.24	6.29	0.17	0.74	0.25	1.69	0.70	1.01	2.68
令和元年度	85.78	7.43	0.12	1.10	0.15	1.58	0.69	1.24	1.91
令和2年度	85.91	8.05	0.14	0.50	0.09	1.58	0.70	1.07	1.95
令和3年度	85.89	7.07	0.15	0.49	0.07	1.65	1.07	1.54	2.07
令和4年度	84.89	8.15	0.15	0.72	0.08	1.68	0.85	1.04	2.44
令和5年度	86.50	6.05	0.18	1.11	0.14	1.73	0.43	1.07	2.79

(3) 報酬・旅費の支給状況

ア 報酬の支給状況

(ア) 支給の有無

区 分	定例会	臨時会	小委員会等
支給している区市町村	32	8	5
支給していない区市町村	0	5	5

・臨時会、小委員会等の支給状況は、「会議があれば支給する」「会議があっても支給しない」を含めた地区数を表示

(イ) 支給方法

日 額 支 給	月 額 支 給	年 額 支 給
30	0	2

・日額支給の市町村 93.8%

○ 支給額に格差をつけているか(議長・副議長・委員)

区 分	日額の場合	月額の場合	年額の場合
格差をつけている区市町村	9	0	0
格差をつけていない区市町村	23	0	2

・格差をつけていない市町村 %

○ 支給額(支給額は委員の支給額 数字は区市町村の数)

支払方法	2,000円台	3,000円台	4,000円台	5,000円台	6,000円台	7,000円台	8,000円台	9,000円台	10,000円台
日額の場合	-	2	2	-	2	4	10	1	4
月額の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年額の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-

支払方法	11,000円台	12,000円台	13,000円台	14,000円台	15,000円台	16,000円台	17,000円台	18,000円台	19,000円台
日額の場合	2	2	1	-	-	-	-	-	-
月額の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年額の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-

支払方法	20,000円台	30,000円台	40,000円台	50,000円台	60,000円台	70,000円台	80,000円台 以上	計
日額の場合	-	-	-	-	-	-	-	30
月額の場合	-	-	-	-	-	-	-	0
年額の場合	-	-	-	1	-	1	-	2

イ 旅費の支給状況

行政	番号	自治体名	実費のみ支給	日当のみ支給	実費日当支給	支給しない	日当 (円)	備 考
県・4市	1	神奈川県	平成22年4月1日をもって委員廃止					
	2	横浜市						
	3	川崎市			1		2,600	
	4	相模原市	1					
	5	横須賀市	1					市外在住委員のみ支給
湘南三浦	6	鎌倉市	1					定例会はなし。出張は実費。
	7	藤沢市	1					定例会はなし。関ブロ大会、社教連関係(理事会を除く)は支給。
	8	茅ヶ崎市			1		1,200	
	9	逗子市	1					
	10	三浦市	1					
	11	葉山町	1					
県央	12	寒川町	1					
	13	厚木市	1					
	14	大和市	1					
	15	海老名市	1					
	16	座間市	1					
	17	綾瀬市	1					
	18	愛川町	1					
中	19	清川村	1					
	20	平塚市	1					
	21	秦野市	1					
	22	伊勢原市	1					
	23	大磯町	1					
県西	24	二宮町	1					
	25	南足柄市			1		委員長4,050 その他3,750	
	26	中井町	1					
	27	大井町				1		
	28	松田町	1					
	29	山北町	1					
	30	開成町	1					
	31	小田原市	1					
	32	箱根町			1		8,000	
	33	真鶴町	1					
34	湯河原町	1						
合 計			27	0	4	1		

ウ 社会教育委員の活動に関する予算

	県	市 部 (18)		町 村 部 (14)	
		最 高	最 低	最 高	最 低
予算総額		5,822,000円	136,000円	590,000円	241,000円
平均		989,711円 (2.10円)		410,141円 (20.16円)	

()内の数値は住民1人当たりの予算額

5 社会教育委員会議の開催状況について

番号	自治体名	開催予定回数	開催方法及び回数				
			対面開催	書面開催	対面とオンラインハイブリッド	オンライン開催	その他
1	横浜市						
2	川崎市	8			8		
3	相模原市	4	4				
4	横須賀市	4	4				
5	鎌倉市	4	4				
6	藤沢市	7	7				
7	茅ヶ崎市	1	1				
8	逗子市	4	4				
9	三浦市	2	2				
10	葉山町	3	3				
11	寒川町	3	3				
12	厚木市	4	4				
13	大和市	4	4				
14	海老名市	2	2				
15	座間市	6	6				
16	綾瀬市	3	3				
17	愛川町	3	3				
18	清川村	4	4				
19	平塚市	4	4				
20	秦野市	3	3				
21	伊勢原市	3	3				
22	大磯町	3	3				
23	二宮町	6	6				
24	南足柄市	4	4				
25	中井町	6	6				
26	大井町	5	5				
27	松田町	5	5				
28	山北町	8	8				
29	開成町	8	8				
30	小田原市	4	4				
31	箱根町	5	5				
32	真鶴町	4	4				
33	湯河原町	0	0				
合 計		134	126	0	8	0	0

6 県内の社会教育主事の発令状況と任用期間について

R5. 5. 1現在

		1. 現職社会教育主事の数			2. 現職社会教育主事の任用期間（発令時期）					
		事務局 (主管課 等)	その他 (公民館 等)	市町村別 合計	1年未満 (R5. 4~)	1年以上 3年未満 (R2. 4~ R5. 3)	3年以上 5年未満 (H30. 4~ R2. 3)	5年以上 10年未満 (H25. 4~ H30. 3)	10年以上 15年未満 (H20. 4~ H25. 3)	15年以上 (~H20. 4)
0	神奈川県	13	1	14	5	8	1			
1	横浜市			0						
2	川崎市	0	0	0						
3	相模原市	2	18	20	3	11	2	1		3
4	横須賀市	1	0	1		1				
5	鎌倉市	1	0	1		1				
6	藤沢市	1	0	1					1	
7	茅ヶ崎市	0	3	3		2	1			
8	逗子市	0	0	0						
9	三浦市	1	0	1			1			
10	葉山町	0	0	0						
11	寒川町	0	0	0						
12	厚木市	1	5	6	2	4				
13	大和市	2	0	2		1	1			
14	海老名市	1	0	1		1				
15	座間市	0	1	1			1			
16	綾瀬市	2 (内1名社会教育 事務補)	0	0	1			1		
17	愛川町	1	0	1				1		
18	清川村	1	0	1			1			
19	平塚市	0	6	6	2	1	2	1		
20	秦野市	1	1	2	1			1		
21	伊勢原市	2	0	2	1	1				
22	大磯町	0	0	0						
23	二宮町	1	0	1		1				
24	南足柄市	1	0	1	1					
25	中井町	0	0	0						
26	大井町	1	0	1	1					
27	松田町	0	0	0						
28	山北町	1	0	1				1		
29	開成町	0	0	0						
30	小田原市	0	7	7	3	2			2	
31	箱根町	0	0	0						
32	真鶴町	0	0	0						
33	湯河原町	0	0	0						
	計	34	42	74	20	34	10	6	3	3

Ⅷ 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会役員・顧問・理事・幹事・監事名簿

令和5年度 神奈川県社会教育委員連絡協議会役員・顧問名簿

令和5年6月

役 職	氏 名	所 属 又 は 職 名 等
会 長	小 池 茂 子	神奈川県生涯学習審議会委員
副会長	稲 川 由 佳	藤沢市社会教育委員
	山 田 信 江	海老名市社会教育委員
	佐々木 和子	葉山町社会教育委員
顧 問	花 田 忠 雄	神奈川県教育委員会教育長
	鯉 淵 信 也	横浜市教育委員会教育長
	小 田 嶋 満	川崎市教育委員会教育長
	渡 邊 志 寿 代	相模原市教育委員会教育長
	柿 本 隆 夫	神奈川県市町村教育長会連合会会長（大和市）
	伊 藤 文 康	神奈川県都市教育長協議会会長（海老名市）
	石 田 浩 二	神奈川県町村教育長会会長（山北町）

令和5年度 神奈川県社会教育委員連絡協議会
理事会 名簿

令和6年2月1日

No	氏名	所属	No	氏名	所属
1	小池茂子【会長】	神奈川県	21	大串 隆吉	座間市
2	伊藤 真木子	神奈川県	22	澁谷 敏夫	綾瀬市
3	(解散中)	横浜市	23	萩原 庸元	愛川町
4	(解散中)	横浜市	24	山口 志ず子	清川村
5	中村 香	川崎市	25	丸島 隆雄	平塚市
6	奥平 亨	川崎市	26	浅倉 徹	秦野市
7	秦野 玲子	相模原市	27	古里 貴士	伊勢原市
8	大久保 宗俊	相模原市	28	鈴木 敦子	大磯町
9	山岸 雅人	横須賀市	29	蓮實 茂夫	二宮町
10	下山 浩子	鎌倉市	30	高橋 鈴子	南足柄市
11	川野佐一郎	藤沢市	31	田中 恵里子	中井町
12	稲川 由佳【副会長】	藤沢市	32	高橋 美恵子	大井町
13	吉原 弘子	茅ヶ崎市	33	鍵和田 貴司	松田町
14	角田 進	逗子市	34	河合 剛英	山北町
15	笹谷 月慧	三浦市	35	小田 猛	開成町
16	佐々木和子【副会長】	葉山町	36	木村 秀昭	小田原市
17	森 和彦	寒川町	37	石井 修	箱根町
18	飛鳥井 光治	厚木市	38	奥津 秀隆	真鶴町
19	丸田 昭文	大和市	39	木村 建次郎	湯河原町
20	山田 信江【副会長】	海老名市			

令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会幹事名簿

令和5年10月

氏名	所属・職名
信太 雄一郎	神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課・課長
北村 一将	神奈川県教育委員会教育局湘南三浦教育事務所・所長
小野寺 紀子	横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課・課長
山口 弘	川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課・課長
松本 隆人	相模原市教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課・参事兼課長
柿原 美奈	横須賀市教育委員会事務局教育総務部生涯学習課・課長
横田 隆一	藤沢市生涯学習部参事 兼 生涯学習総務課長
高橋 陽一	寒川町教育委員会教育政策課・課長
吉野 芳絵	座間市教育委員会生涯学習課・課長
山下 昌志	二宮町教育委員会教育部生涯学習課・課長
高橋 靖恵	開成町教育委員会生涯学習課・課長

令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会監事名簿

氏名	所属・職名
伊勢田 珠代	茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課・課長
杉山 麻里	伊勢原市教育委員会教育部社会教育課・課長

Ⅸ 神奈川県社会教育委員連絡協議会会則・組織図・会誌編集委員

神奈川県社会教育委員連絡協議会会則

(名 称)

第1条 この会は神奈川県社会教育委員連絡協議会と称す。

(事務所)

第2条 この会の事務所は理事会の承認を得て会長の指定する場所におく。

(構 成)

第3条 この会は神奈川県及び神奈川県内の市町村の各々の社会教育委員をもって構成する。

(目 的)

第4条 この会は県市町村の社会教育委員相互の連携協調をはかり、もって県内の社会教育の振興発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第5条 この会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 各種研究会、講習会、協議会等の開催
- (2) 社会教育に関する情報の交換
- (3) 社会教育振興に関する調査研究
- (4) 関係機関、団体との連絡
- (5) その他目的達成に必要な事業

(役 員)

第6条 この会に次の役員をおく。

会長 1名 副会長 3名 理事

(役員を選任)

第7条 役員を選任は次のとおりとする。

- (1) 理事は県及び人口40万人以上の市にあつては2名、その他の市町村にあつては1名とし当該市町村の社会教育委員の互選とする。
- (2) 会長・副会長は理事の互選により、総会の承認を得る。

(役員任期)

第8条 役員任期は1年とし、再任することができる。

2 補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

ただし、役員はその任期終了後においても、後任者が就任するまで、なおその職務を行う。

(役員職務)

第9条 役員は次の職務を行う。

- (1) 会長は会務を総括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 理事は理事会を組織し、次の事項を議決する。
 - ア 総会に付議すべき事項
 - イ 総会より付託された事項
 - ウ その他の重要事項

(顧 問)

第10条 この会に総会の承認を得て顧問若干名をおくことができる。

2 顧問はこの会の重要事項について、会長の要請に応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(会 議)

第11条 この会の会議は総会及び理事会とする。

2 総会はこの会の最高の議決機関で、予算・決算・事業計画・事業報告・その他重要事項について審議し議決する。

総会は原則として年1回開催し、必要に応じて臨時に開催することができる。

3 理事会は原則として年3回開催し、必要に応じて臨時に開催することができる。

4 会議は会長が招集する。

5 総会及び理事会は構成員の2分の1以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数とする。

ただし、総会にあつては当該市町村の社会教育委員に、理事会にあつては他の理事に委任する委任状をもって出席者とみなすことができる

(幹事の選任及び職務)

第12条 この会に幹事をおき、幹事は県、政令指定都市、中核市並びに人口40万人以上の市の社会教育主管課長及び県教育事務所長（社会教育担当）、市町村の社会教育主管課長等若干名を会長が委嘱する。

2 幹事は幹事会を組織し、この会の目的を達成するため、理事会及び総会に提案する議題等の確認、連絡調整を行う。

3 幹事会は会長が招集する。

(監事の選任及び職務等)

第13条 この会に監事をおき、監事は前条の幹事以外の市町村の社会教育主管課長等の中から2名を会長が委嘱する。

2 監事の任期は1年とする。

3 監事は会計監査を行う。

(地区連絡協議会)

第14条 この会の事業を円滑に遂行するため、県教育事務所ごとに地区連絡協議会を設置することができる。

2 地区連絡協議会の組織、運営等に必要な規約は各地区で定める。

(事務局)

第15条 この会に事務局を置き、神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課において事務を処理する。

2 事務局の職員は会長がこれを委嘱する。

3 事務局には、事務局長、事務局次長、事務局員を置き、事務局員は書記会計を兼ねる。

(経 理)

第16条 この会の経費は県及び各市町村の負担金、寄付金その他の収入をもって充てる。

2 この会の会計は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(表 彰)

第17条 神奈川県社会教育委員連絡協議会の発展に顕著な功績のあった社会教育委員を表彰することができる。

(会則の変更)

第18条 この会則は理事会の議決及び総会の承認を得なければ変更することはできない。

(細 則)

第19条 この会の会務処理に必要な事項は理事会において別に細則を定める。

付 則 この会則は昭和37年4月1日から施行する。

昭和46年7月8日一部改正。

昭和52年7月6日一部改正。

昭和54年7月10日一部改正。

平成9年6月6日一部改正。

平成20年6月6日一部改正。

第3条にかかわらず、神奈川県においては、生涯学習審議会委員を構成員とすることができる。

平成22年6月16日一部改正。

神奈川県社会教育委員連絡協議会会長表彰規程（平成15年6月5日施行）は廃止する。

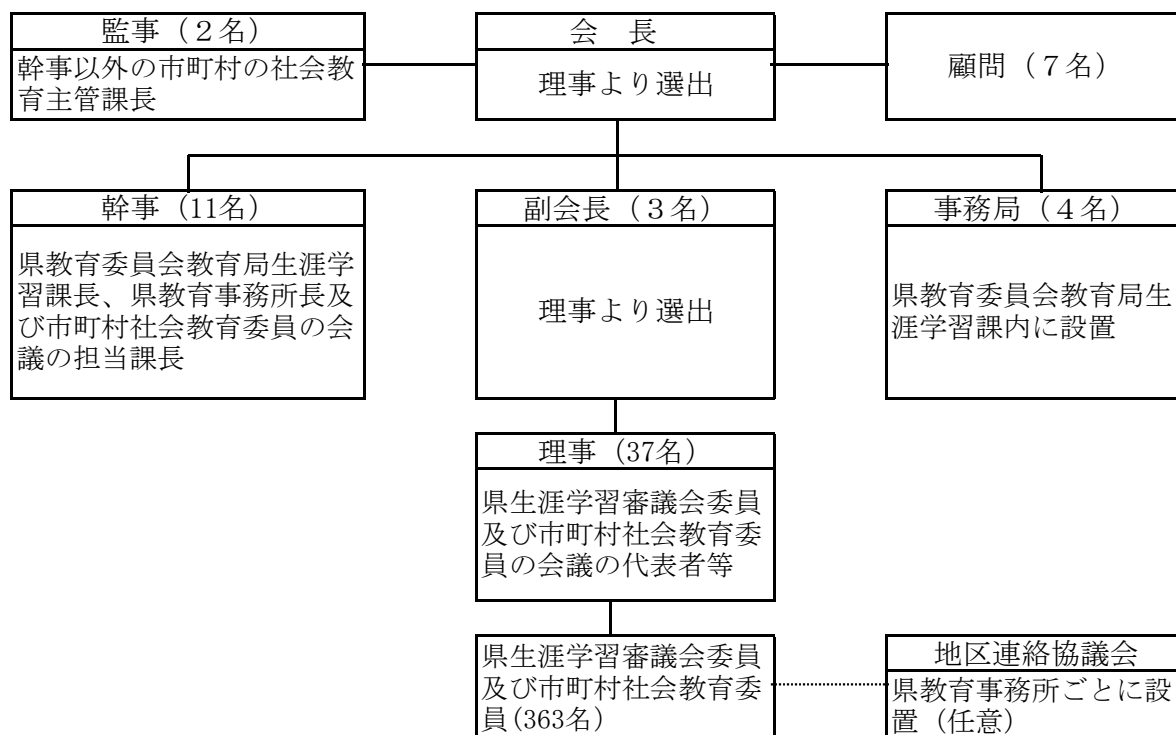
神奈川県社会教育委員連絡協議会会長表彰選考委員会の設置及び運営要領（平成15年6月5日施行）は廃止する。

平成23年6月17日一部改正。

令和2年8月20日一部改正。

神奈川県社会教育委員連絡協議会組織図

(人数は令和6年2月1日現在)



(主な会議、事業、参加者)

- 総会 (年1回) : 会長、副会長、監事、社会教育委員等、県・市町村事務局
- 理事会 (年3回) : 会長、副会長、理事、県事務局
- 幹事会 (年2回) : 会長、副会長、幹事、県事務局
- 事業検討・調査研究委員会 (年2回)
: 会長、副会長、担当幹事 (2名)、県事務局
- 研修会 (年1回) : 会長、副会長、社会教育委員等、県・市町村事務局
- 地区研究会 (年2回)
: 会長、副会長、社会教育委員等、県・市町村事務局

会誌編集委員

(1) 理事

- 稲川 由佳 (県社教連副会長、藤沢市社会教育委員)
山田 信江 (県社教連副会長 海老名市社会教育委員)
佐々木 和子 (県社教連副会長 葉山町社会教育委員)

(2) 幹事

- 高橋 陽一 (寒川町教育委員会生涯学習課長)
高橋 靖恵 (開成町教育委員会生涯学習課長)

(3) 事務局

- 藤原 幸雄 (事務局次長)
中島 忠相 (事務局員)
大和田 容子 (事務局員)

掲載情報の利用にあたって

神奈川の社会教育委員活動（県社教連会誌）に掲載されている情報につきましては、利用者が自己の責任においてご利用くださいますようお願いいたします。

神奈川県社会教育委員連絡協議会は、利用者が本誌の情報をを用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。本誌を利用した者が被った被害、損失に対して、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

掲載希望の方へ

「神奈川県」のホームページ上に掲載した本誌情報の書籍等への掲載を希望する場合は、事前に神奈川県社会教育委員連絡協議会事務局に次の必要事項を伝え、必ず掲載の承認を得てください。また、最終的に掲載情報の確認をさせていただくことがあります。

【必要事項】

- (1)会社名(団体名) (2)連絡窓口 (3)書籍名等 (4)記事の概要 (5)発行年月日

神奈川県社会教育委員連絡協議会 会誌

令和6年6月30日

- 編集者 神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課内
神奈川県社会教育委員連絡協議会事務局
事務局長 鈴木 智久
発行者 神奈川県社会教育委員連絡協議会会長 小池 茂子
住所 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
電話 (045) 210-8344